

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

平成23年12月8日（第2日目）

議 長（青木幸保君）

ただいまから、平成23年第4回平泉町議会定例会第2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

それでは、本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（青木幸保君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

議 長（青木幸保君）

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引続きまして、通告順に発言を許します。

通告4番、石川章議員。登壇質問願います。

5 番（石川章君）

2日目のトップバッターということでございますが、昨日、4番議員がほとんど私がお聞きしたいことを聞いておりますが、私なりにご質問しますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

先に通告しております4項目についてご質問いたしますので、分かりやすいご答弁をお願い申し上げます。

光陰は矢のごとしということわざがありますが、まさにそのとおりで、今年も残すところあと23日となりました。今年はずれな3月11日、東日本大震災、そして4月7日の大地震、いまだに多くの行方不明者がいらっしゃるようですが、一日も早く安否が分かることを祈りたいものです。また、当平泉町にとっては、全世界を輝かせる年でありました。この輝きで被災者の復興へ勇気と力になることを祈念するものであります。

さて、本題に入りますが、先程もお話ししましたが、4番議員が私が質問しようとする分を全て質問しておりますが、更にご答弁をいただいておりますが、せっかくの質問時間1時間をいただいておりますので、このご時世は財政不足でございますので、私なりに財源を満たす質問をいたしますので、期待あるご答弁をお願いしたいと思います。

平泉文化遺産センター利用状況と入館料についてお聞きします。

世界文化遺産登録により入館者が大幅に増加してきているようですが、登録前と登録後の入館者比率はどのくらいか、また、対応する職員の人数は無理しないでやっているのか、更におもてなしに支障を及ぼしてはいないかをお尋ねいたします。

それから、大幅に入館者があるということは、当然自家用車、または大型バスも増車になっていると思いますが、駐車場は大丈夫なのかお聞かせください。

入館料についてお尋ねいたしますが、この入館料については、平成22年3月議会で前高橋町長に質問したところ高橋町長の答弁は、「厳しい財政の観点から考えますといくらでも徴収することが望ましいと思いますが、以前、皆様方にお答えしていた経過がありますように、世界遺産登録になるまでは今のままで無料開放していきたいと考えております。その後につきましては入館者の状況、展示内容などを考慮しながら再検討して参りたい」とご答弁をいただいております。首長が代わりましたので新たに質問するわけでございます。

先般、長野県の松本市にある重要文化財、旧開智学校を視察しましたところ、この開智学校の入館料は大人が300円、小中学生は150円でした。そこで、帰ってきてから電話で確認をしたところ、この入館料の使い道を尋ねました。この金は市の一般会計に入り、この学校に充てるというわけではありません。ただし、この学校に使ってくださいとご寄附があった時にはこの支出だけに使います。修理費などが発生すれば一般会計から出るとのご回答をいただきました。

平泉文化遺産センターには貴重な遺産が展示されております。遺産の管理、施設の管理などの維持管理費は、平成22年度は人件費除きで1,000万円を超える経費がかかっているようですが、少なくともこの遺産、施設を後世に残すべき重要な財産がありますので、これを守るためにも維持管理費分だけは入館料でお願いすべきと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

次に、東日本大震災被害の復旧工事の進捗状況及び被災者への援助についてお尋ねいたします。

東日本大震災から8カ月が過ぎました。5月の全員協議会での報告では、補助災害は86カ所、単独災害が50カ所ありますと報告がありましたが、どの程度着手され、どれだけ完成されているか、また、平成24年度への繰越し工事はどれだけあるかをお知らせください。また、町民には支障がないかも併せてお聞かせください。

災害発生当時は陸前高田市へ支援等を行ってきましたが、その後の支援状況はどうなっているか、また被災地の陸前高田市の現在の状況をお尋ねいたします。

次に、道路に関する請願、陳情の処理状況についてをお尋ねいたします。

3月議会でも質問しておりますが、その時のご答弁は、今後の取り組みにつきましては他事業との関連等の緊急性、安全性確保、交通量、事業費、地元の協力体制、財政状況等を総合的な検討を行って、優先順位の高い路線から順次進めるとご答弁をいただいておりますが、現段階ではどのような処理状況であるかをお尋ねいたします。

最後に、観光税についてお尋ねいたします。

10月25日から27日の3日間、町民と議会の懇談会が開催されたところ町民の多くの方から、世界文化遺産登録になったのだから、これを後世に守り続けていくには環境整備とか安全安心のまちづくりにそれなりの費用がかかるはずだから、観光税をいただいて、それで賄うべきと

の意見が多くありました。この件につきましては、町長の考えをお示しいただきたいと思っております。

以上で1回目の質問を終わりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、石川章議員のご質問にお答えをいたします。

1番目の平泉文化遺産センター利用状況と入館料についてでございます。

初めに、平泉文化遺産センターの入館者の数でございます。11月末現在で7万人余りとなっております。これにつきましては昨年度と比較しまして約2.3倍というふうな状況になっているところでございます。このように、世界遺産によって大変多くの方が訪れているということでございます。

職員の対応でございますが、本年度におきましては、4月から休日管理人ということで臨時職員でございますが、1名をこの部分で対応しておりますが、6月の世界遺産登録後、入館者がご案内のとおり急増いたしました。これに伴いまして、2名体制で行ってきたところでございます。なお、現在につきましては、12月になりまして入館者数が減っていることから、現在は再び1名で行っている状況でございます。なお、6月以降、忙しい時には事務室にいる職員も対応しているところでございまして、接客については常に努めて丁寧に接するよう心がけているところでございます。

次に駐車場の関係でございます。

平泉文化遺産センターの駐車場につきましては、普通乗用車用40台、身体障害者用3台、定期観光バス用1台分のスペースしか確保できません。大型観光バスにつきましては、センターの駐車場で乗降のみといたしまして、旧町の体育館跡地で待機をお願いをしているところでございます。また、普通車につきましては、観光客に対してはほとんどセンターの駐車場にとめることができました。ほかの駐車場に回したということはありませんでしたので、来年度以降も今の状況で行えば大丈夫かというふうに思っております。ただ、ホールでの町主催等の大きい行事があった際は来館者の方々にご不便をおかけしたケースがあったかもしれません。そういう場合につきましては、行事の主催者と協議をいたしまして、行事に来た方は町民温泉等への駐車場へ誘導をしておりますし、今後も同様をお願いして参りたいというふうに考えております。

次に入館料のご質問でございます。

議員ご指摘のとおり、維持管理費分だけでも入館料をお願いすべきではないかというふうなことでございますが、そもそも平泉文化遺産センターにつきましては、平泉の文化遺産の魅力を町内外に発信するという役目を持ってございまして、ほかの博物館とは若干内容が違っていることをご理解願ひたいというふうに思っております。昨日もご答弁申し上げましたが、世界遺産となっているガイダンス施設を調べたところ、5カ所ですが、うち4カ所は無料となっているところでございます。いずれ、今後、有料化することも検討しております。ただ、料金について並びにその他維持管理費も十分考慮しながら決定していかなければならないというふうに考えている

ところでございます。

次に、東日本大震災の復旧工事の進捗状況についてお答えをいたします。

公共土木施設災害復旧事業の補助対象工事箇所71カ所のうち52カ所については既に工事を発注済みで、今年度中に完了する予定となっております。残りの19カ所については平成24年度の繰越し予定としているところでございます。また、補助対象とならない小災害につきましては、79カ所のうち25カ所を今年度に発注をいたしまして、完了を目指し現在事務作業を進めております。残り54カ所については平成24年度に復旧工事を行う予定となっております。なお、災害補助対象と認められた下水道施設災害3処理区、農業集落排水施設災害1処理区及び農業用施設災害2カ所につきましては全て発注済みで、今年度中に完了見込みであることから平成24年度への繰越しは考えておりません。

次に、被災地へのその後の援助等についてでございます。

本町から被災地支援の状況でございますが、12月5日現在で職員派遣分が延べ342人となっております。内訳といたしましては、保健師74人、栄養士4人、文化財調査員3人、物資輸送19人、給水支援140人、入浴送迎18人、ボランティア送迎21人、大槌町への派遣48人、陸前高田市への派遣15人となっております。また、ボランティア活動としては220人、内訳は社会福祉協議会のボランティアが157人、町の消防団が24人、町の婦人消防協力隊が14人、役場職員24人で合わせて562人となっております。なお、今後は12月と1月に乳幼児健診の支援のため保健師1名ずつの派遣を予定しているほか、社会福祉協議会でのボランティア派遣の継続を予定をしているところでございます。

現在の沿岸被災地の状況につきましては、復興計画の取りまとめなどが進められているようですが、復旧復興につきましては今後なお時間を要するものと認識をしているところでございます。

次に、道路に関する請願、陳情の処理状況についてお答えをいたします。

現在までに道路に関する請願、陳情を受けて、一部完成を除いた未着手件数は21件ほどとなっております。今後の取り組みにつきましては、他事業との関連との緊急性、安全性の確保、交通量、事業費、地元の協力体制、平泉町総合計画等総合的な検討を行って順次進めていきたいと考えております。

次に、観光税の導入についての考えについてお答えをいたします。

昨日もお答え申し上げました観光税につきましては、当町におきましては文化観光施設税として昭和57年から昭和61年まで徴収した時期がございました。当時、京都での騒動等があり、当町も含めて全国的に廃止した経緯がございます。現在は、文化観光施設税の代替とし文化観光振興基金を創設しておりまして、中尊寺、毛越寺、西光寺様からそれぞれ拠出金をいただき、観光振興に利用させていただいているところでございます。なお、観光税の導入につきましては、過去の経緯もあることから、慎重に検討して参りたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

5番、石川章議員。

5 番（石川章君）

平泉文化遺産センターの利用の方ですが、手元の資料を見ますと平成23年度は4月から11月まで、先程も話されましたが、6万9,886人ということで、平成22年度4月から11月までの入館者数から見ると約2.5倍になっているような形でございます。それから平成21年度も4月から11月までは2万2,865人ということで約3倍という形になっておりますが、この方々に来ていただいているわけですが、それによつてのやはり施設の中、あるいは施設外の整備等が常に、やはり訪れて良かったという形にしておくには、それなりのやはり人件費並びに経費がかかっているわけでございますので、これが入館料が取れないということになってくると、やはり我々の一般の税金から支払うというような形になりますので、前町長も話していたとおり、やはり何らかの形で考える時期に来ているのではないかと思います。放射能のように降ってしまつてからいろいろ騒ぐよりも、これはやはりその前に心の準備ということで、もうそろそろそういう形に持っていった方がいいのではないかと思います。いずれ、お金があるわけではないということでございますので、その辺はもう一度確認しておきますが、どうなのでしょう、近いうち、将来とかそういった見通しは出ないものなのでしょうか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

維持管理費が前年よりも増額しているということで、実はその内容について今それぞれ資料を分析しているところでございます。それをもつて今後の推計もしなければいけないということもありますので、当然今まで以上にかかるということになれば、当然町の財政にそれだけ大変な状況になるということも予想されますので、今後、検討して参りたいというふうに考えております。以上です。

議 長（青木幸保君）

5番、石川章議員。

5 番（石川章君）

是非検討して早くやはり結果を出すのが大事ではないかというふうに思われます。ということは、年々高齢化して所得収入もなくなつてきて、税金を納める人が少なくなつてきておりますので、やはりそういった形でいくらでも、それこそこの間の講演の中でも千年向こうの人の分まで考えてというような話がありましたが、やはりそういった形で残していくにはそれなりの整備が必要になってくると思われますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

いずれ、この先、平均でいきますと大体4万5,000人から4万8,000人として年間54万人から58万人ぐらいの来館が予想されるわけでございますが、やはりせつかく来ていただいてから心温まる対応の仕方が求められてくると思うのです。やはりこういった形を取るには、やはりそれなりの職員なり専門のスタッフが必要になってくると思ひますが、そういったことにも取り組んでいってほしいのですが、どうなのでしょう。先程、駐車の関係で話されてはいますが、いずれ大型バスがもとの体育館の方に案内しているということですが、そういった案内の仕方から何

からいろいろと一言一言に観光客に与える影響が大きいと思いますので、その辺をどのような取り組みをしていくか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。いずれ、今申し上げましたとおり、かなりの人数が来るのではないかと予測されますので、その辺の取り組み方ですね、ひとつお聞きしたいと思います。

議長（青木幸保君）

千葉平泉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（千葉秀樹君）

現在の取り組み方でございますけれども、休日等管理人と職員で対応しておりまして、忙しい時には、先程町長が申し上げましたとおり、中にいる職員がございまして、その職員で対応しております。たくさん来た時にはその職員が外に出て駐車場の誘導等を行っておるわけございまして、今年度やってみて、さほど苦情もございませんでしたので、今年みたいな格好でやっっていけばよろしいのかなと思っておるところでございます。いずれ、たくさん来ると客からの問い合わせがうんと来るものでございまして、忙しくなることは確かでございます。平泉町のおいしい食べ物屋さんはどこですかとか無量光院にここから行くにはどうしたらいいですかとか、いろいろ尋ねられますので忙しくなるのは事実でございます。いずれ、常に接客については丁重に努めていきたいものだと思っておるところでございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

5番、石川章議員。

5番（石川章君）

私が今なぜこれを話しているかということ、やはり平泉町に来た場合においては、まずこの施設に行ってみて、そしてそれから寺院を回るといような形になるかと思いますが、それは第一印象を与える場所なのですよ、観光客に対して。この第一印象を与えるにはやはりそれなりの接客マナーが必要だと思いますので、それがちょっと心配ですから今話しているわけですが、ちょっと聞いた話ですが、ほかの民間の方々の声です。駐車場の関係ですが、随分手荒い案内をしたとか何とかというのが聞こえてきて、二度とこういうところは来るところではないという話まで聞いているものですから、やはりそういったことがないように、町でやっているものですから、その辺を心配だから今お聞きしているわけです。今年は何も問題はないという形、今、所長の方から話がありましたけれども、いずれそれで良いというわけではなくて、やはりそれ以上に努力して、一つはサービス業のようになるとは思いますけれども、それでもやはり訪れて良かったというお客さんに印象を与えることが一番大事ではないかと思っておりますので、今後ともよろしく、しっかりとお願いしたいと思います。

それから駐車場の件ですが、大型バス1台しかとまれないという形であると、いろいろと今後とも支障を来すと思いますが、現在、もとの体育館跡は何台ぐらいとめられるでしょうか。

議長（青木幸保君）

千葉平泉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（千葉秀樹君）

10台以上は大丈夫かと思っております。

議長（青木幸保君）

5番、石川章議員。

5番（石川章君）

今年一番来た時、大型バスは何台ぐらい来ていましたか、1日に。

議長（青木幸保君）

千葉平泉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（千葉秀樹君）

一番多く来た時は20台ということで2回ほどあります。あとは10台前後ということでございます。

以上です。

議長（青木幸保君）

5番、石川章議員。

5番（石川章君）

20台も来るようになると、やはりかなりの台数と思われませんが、いずれこういったバスの誘導も大事にひとつやれるようにお願いしたいと思います。

それから、また料金の件ですが、入館料の件ですが、前町長が拝観料の徴収に含みを残しているように思われますが、やはりこれは、先程もお聞きしましたけれども、また更に念を押しておきますが、早めに決断をして、そしてそのお金を大事に、そのために使うような形を取った方がよいと思います。これは要望にしておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから請願、陳情の件ですが、この前もお聞きしましたけれども、議員研修に行った時、その中で聞いてきたわけですが、請願とか陳情というものは地域の要望であるのですから、委員会で採択され本会議で可決されたものは、執行者が提出された議案が可決されたのと同様であるから、執行者に速やかに執行してもらわなければならないというふうに聞いてきましたが、こういう認識でよろしゅうございますか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

請願、陳情につきましては地域の要望だということで、併せて議会にも提出されていると思いますが、町の方にも併せて同じ要望をいただいているというふうに思っております。確かに議会で採択になったという重みについては私どもも十分感じておりますし、その執行についても十分配慮しなければいけないというふうに思っております。ただ、先程申し上げましたとおり、町の財政的なところ、それぞれの計画、全体の要望に対してのそれぞれの判断といいますか、優先順位等々も決めなければいけないということでございますので、その辺についてはそれぞれの計画の中で決めていくべきものということでございまして、先程申し上げました請願、陳情の思い

については十分承知しているところでございます。

以上です。

議長（青木幸保君）

5番、石川章議員。

5番（石川章君）

陳情、請願で一番古いのは何年頃でしょうか。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

一番古いのは昭和54年の請願、陳情の案件がございます。

議長（青木幸保君）

5番、石川章議員。

5番（石川章君）

昭和54年ならばかなり昔のことでございますが、それを執行するのに何が支障でできなかったか、ちょっとそれだけお聞きしたいです。優先順位が低いのか、それとも利用者がいないのか、そこら辺をちょっと。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

この路線につきましては、やはり交通量が非常に少ないということの緊急性が低かったということから整備が遅れているというふうに思われます。

議長（青木幸保君）

5番、石川章議員。

5番（石川章君）

そうすると、その地域の要望を出された方々が別に大した必要ではないのだなど、そういうふうに町当局も見ているような形になりますが、果たしてこれで良いのでしょうか。やはり、先程も申し上げましたとおり、地域が必要だから出しているもので、それをいろいろと、昭和54年に出されたものがまだ未解決ということになっていると、何のために請願、陳情を出しているのか、ちょっとその意味合いが出ないと思いますが、やはりこういったことをどこまでも積重ねて、これ恐らく昭和54年に出されたものがまだ出ないということは、それこそこれから20年も30年もかかるような形になると思いますが、そうすると、まず一回これはその地域に戻して、やはりそれを納得していただける方法も一つの方法ではないかと思いますが、その辺、どうでしょうか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

道路の請願、陳情については、本当に古い、私も承知はしております。ただ、その辺については地域の方にはお話はしているものでして、それを取下げるとか、そういうふうなものがない限り台帳には残っているというふうな状況でございます。いずれ、その状況はそれぞれ地域性なりその時の経済状況なりそれぞれあるかと思えます。いずれ、それについてはもう一度、古いものについてはそれぞれ確認をして参りたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（青木幸保君）

5 番、石川章議員。

5 番（石川章君）

そうすると、例えば今、行政区で地域懇談会を要望があれば行ってやりますよと当局では言っておりますが、また更にこういった問題が発生して要望が出た場合に、そうするとすぐ着工していくような形になるのでしょうか。その辺、ちょっとお伺いします。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

先程申し上げましたとおり、財政的なことが一番の問題でございまして、それぞれ全体の中で次年度の予算を見ながらそれぞれ道路事業費、社会資本整備をどういうふうな形で整備していくか、その中で優先順位等々も決めていかなければだめだということで、その場での地域懇談会で決定というか、すぐ返事するというふうなものではないというふうに考えているところでございます。

以上です。

議 長（青木幸保君）

5 番、石川章議員。

5 番（石川章君）

いずれ、財政的な問題が最終的に出てくるのですから、だから前にも話しましたが、入館料とかいろいろこれから更に質問する観光税というものをきちんとやっていくのが財政的に良くなるのではないかと、そういうふうに心配するからしゃべっているところでございます。まず、この請願につきましては、そういうことであるということであれば納得しますが、次に観光税についてお尋ねいたしますが、やはりこれも町民と議会との懇談会でかなりの町民の方々から観光税をいただいてやるべきだという話が出されておりました。先程ご答弁にありますが、両山からそれなりの基金という形でいただいているということでございますが、昨日も話されている、その形が見えないということでございますが、いずれ町民の方から聞くと観光客が多い時は多く入るのだし、少ない時は少ないのが当たり前なのだから、そういう目に見える形でやるべきだというご意見が多いのです。そういったことで、どうでしょう、今後、そういう方向に取りかかるというような決意があるのでしょうか。ちょっと、それだけお聞かせ願います。

議 長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

今のお話ですけれども、今後、文化観光振興基金の運営委員会が年度末、3月議会後ありますので、その場でその辺の話を提起させていただきまして、その場で協議をして参りたいと思います。

議 長（青木幸保君）

5番、石川章議員。

5 番（石川章君）

さっきも話しましたが、両山からそれなりに基金のような形で協力していただいているということですが、町民の目に見えるような形であればそういう町民のお話もいづらか静まるのではないかとこのように思いますが、現在、年間どのぐらいずつご寄附をいただいているような形でしょうか。

議 長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

拠出金につきましては、中尊寺から300万円、毛越寺から225万円、西光寺から100万円、平泉町で500万円拠出してございまして、合計1,035万円となっております。

議 長（青木幸保君）

5番、石川章議員。

5 番（石川章君）

これ、今、中尊寺、毛越寺、西光寺ですか、年間に300万円ということですね。

議 長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

それぞれ年度ごとにそれぞれ拠出金をいただいております。

議 長（青木幸保君）

5番、石川章議員。

5 番（石川章君）

私の記憶によりますと、大分前はかなり多額なお金をいただいていたような形でありましたが、両山合わせて500万円ちょっとということですが、例えばこれが観光税にしますと、観光税の決め方によりますが、あまりにも少ないような形になっているのですが、やはりこの辺をよく話し合っていたらいいと思います。いずれ、トイレつくるにしろ何するにしろ、これから観光客に与えるお粗末でないような形を取っていくにはそれなりの金がかかるはずですので、やはりきちんと満遍なくやれるような体制を取っていただきたいと思います。いずれ、税金は長島、東稲山から戸河内の長倉ですか、あくまで公平に使えるような形でいかななくてはならないと思

ますので、それなりにやはり金が必要になってくると思いますので、その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、この観光税につきましては、当町でそれなりに条例を制定すればそれのできるものなんでしょうか。

議 長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

観光税につきましては総務省との協議が必要となってきますので、もし観光税の導入となれば総務省との協議が必要になってくると思います。

議 長（青木幸保君）

5 番、石川章議員。

5 番（石川章君）

いろいろと勉強不足ですみませんが、そうすると例えば観光税ではなくて別な形で手早くスピーディーにいただける方法というのは何かあるのでしょうか、そのほかに。

議 長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

観光税という取り扱いになれば、やはり総務省との協議が必要となりますが、それ以外につきまして、例えば寄附金とか協力金という形になればまた別の話になると思います。

議 長（青木幸保君）

5 番、石川章議員。

5 番（石川章君）

例えば協力金というような形になれば、やはりその使用する目的が定められてくるものでしょうか。それとも、自由に使えるようなお金になるのですか、その内容は。

議 長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

目的ということもありますが、それは町としての最初の定め方が方向性が決まっていれば、それはまた違う使い道もあるかと思ひます。

議 長（青木幸保君）

5 番、石川章議員。

5 番（石川章君）

基金となってくると目的をつくって、それに対しての使えるものだと認識しているわけですが、先程申し上げました開智学校は重要文化財になっているようです。開智学校ですが、これやはり一般会計に入れて自由に使えるような形にしている、もし何かあった場合にはまた更に一般会計から出すというような形で取り組んでいるというような形です。先程申し上げましたが、これに

使ってくださいといただいた金は必ずそのものに対して使っていると、ほかには絶対使いませんというふうなお話でございました。やはりそういうふうな形で、一般会計に入るような金の入れ方です、使い方ではなく入れ方ですが、それら何か良い方法がないものでしょうか。ありましたらちょっとそれをお聞きしたいのですけれども。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

私どもも先程何度も申し上げていますが、大変維持管理経費について多額の予想されるということ、あとはそれぞれ今後、地域の要望がある、観光客の要望あるトイレとかいろんな公園の整備というふうな部分では、今後の歳出部分では大変憂慮しているところでございます。何か手立てがないのかということですが、今それぞれ他の市町村から視察に来ていただいておりますので、逆に私の方から何か歳入になるようなものということでご質問したりなんかして今やっているところでございます。奈良の方でこの間、来ていただきまして、こういうふうな事例があるというふうなお話もつい最近聞いたところでございます。いずれ、そういうふうな情報をいただきながら本当に進めればいいのかというふうに思っております。逆に私どももいろんな各方面からいろんな情報を聞きながら、あとは例えば特区の問題とかですね、どこまでそういうふうなものが可能なかどうか、ちょっとその辺も併せて少し研究をさせていただければと思っております。

以上です。

議長（青木幸保君）

5番、石川章議員。

5番（石川章君）

是非早く研究して早く成果出すようお願いしたいのです。ということは、やはり執行者も笑顔で経営できるような体制を取らなければならないと思っておりますので、ある金はどのようにも使えるものですが、ない金を使うということになるとそれなりの今度は借金をしなければならないと、そういうことでは、あとに大変なしこりを残すような形ではうまくないと思ひまして、年のせいも心配で、やはり常に今までのような状態であってほしいと、そういう思いから今お金のつくり方をお願いしているわけですが、いずれ早く取り組んで早く成果を出すようにひとつお願いを申し上げます。ちょうど今やめれば15分ですので休憩が、時間に合わせて終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

議長（青木幸保君）

これで石川章議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

議長（青木幸保君）

再開をいたします。

引続き一般質問を行います。

通告5番、畠山寛二議員。登壇質問願います。

9番、畠山寛二議員。

9番（畠山寛二君）

私が8人中の今日5番目ということでございます。先の3月11日、東日本大震災による津波、そして4月7日の地震によりまして、多くの2万人近い方々が死亡、あるいは行方不明という現況の中で、そういう方々に深く哀悼の誠を申し上げるものであり、また、家を失い、そして兄弟、家族を亡くして、今なお一人で仮設住宅に住まいしている多くの皆さんに対しては、心からお見舞いを申し上げたいという思いでございます。その中で、平泉町が唯一、6月、世界遺産ということで、私も何回となく被災された場所に行っておりますが、その場所でも平泉世界遺産の旗が、あるいは書いたものが役場とかに見受けられます。したがって、平泉は平泉だけの遺産でなくて、皆さんの希望の光と、こういう受けとめ方をしながらボランティア活動をしているものでございます。

それでは、時間ももったいないので、先に通告しておりました4点について、皆さんのお手元にある質問内容、要旨を読み上げて質問といたしたいと思っております。

要旨の部分ですが、4点ございまして、第1点目、新平泉町総合計画前期基本計画について、今回は平成23年から平成27年までの前期計画について質問いたしたいと思っております。

平泉町の将来を、やすらぎと文化を織りなす千年のまちづくりとして五つの基本目標を定め、32項目にわたる基本施策を実施する内容であります。本当に内容的には素晴らしい基本構想であると私は読み取っております。残念ながら、最重要課題と思われ人口問題が三つの戦略の中に、そして具体的対策が明記されていないということで、下記の内容について質問するものでございます。

（1）人口問題をどのような認識で取り組もうとしているのかお伺いしたいと思います。

（2）まちづくり戦略の中に盛り込まない理由はなぜなのか、（3）基本計画に具体的取り組みを記載する考えはあるかどうか、これ最後の結論になりますけれども。（4）若い女性が働きながら出産、子育てできる環境とその財政措置が必要であり、その考えはあるかどうか。この4点についてお聞きしたいと思います。

大きな2点目、世界遺産登録後のまちづくりについてであります。

これについては昨日、今日と3番、4番議員の方からほぼ出尽くしているかと思っておりますけれども、ひとつ、私の質問でも求めたいと思っております。

現在、登録後観光客の数が2ないし3割増の入込み数となっているようであります。観光客を安定的に持続するために課題解決が求められます。以下の質問に答弁求めます。

（1）追加登録の必要性と登録範囲についてどのように考えているか、お伺いします。（2）

大型バス対応の大食堂、お土産店やトイレの整備について、このトイレについては昨日も12、13区の関係で答弁がありましたので割愛させてもらっても結構でございます。(3) ウォーキングトレイルの整備及び標識の増備、歩行安全な通路の確保について。

三つ目でありますけれども、この三つ目については既に平泉町として国交省の方に陳情要望している内容でございます。ですけれども、本年、台風15号によりまして甚大な被害を受けているという中から、町民の農業従事者から出ている内容を質問したいということでございます。

第二遊水地治水事業の促進について、(1) 高館橋上流部の小堤開口部の早期完成について、これ2カ所ありますが、現在もやっているようであります。(2) 荒川堤防の草刈り及び収集について、(3) 管理道路の早期完成について、以上3点であります。

大きな4点目、環太平洋連携協定、TPPの参加について、これについては、私は農業の所得補償がなされた上で世界の仲間に参加するのが大事ではないのかと思っておりまして、時期的にはまだ拙速という考えで、基本的には反対の立場で今、私は申し上げたいと思います。(1) 町として今後の対応をどのように考えているか、(2) 農業の所得補償制度の確立について、以上でありますけれども、町長から真摯な答弁を求めたいと思います。

以上です。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、畠山寛二議員のご質問にお答えをいたします。

1番目の新平泉町総合計画前期基本計画についてのご質問でございます。

初めに、人口問題をどのような認識で取り組んでいるかについてお答えをいたします。

議員既にご承知のとおり、平成22年国勢調査結果によりますと本町の人口は8,345人であり、前回調査より474人減少しているところでございます。更に人口構成比におきましても、平成2年から平成17年の国勢調査の推移を見ますと、14歳以下の年少人口と15歳から65歳までの生産年齢人口が著しく減少し、一方で65歳以上の老年人口が急増するなど、本町では少子高齢化が急速に進んでいるものと懸念をしているところであります。また、現時点におきましては、国勢調査の結果による過去の人口推移に基づき、10年後の平成32年における本町の人口推計では約7,400人程度の人口に減少する一方、高齢化率は約36%を超えることが予測され、少子高齢化が更に加速するものと危惧しているところであります。こうした人口減少は、地方自治体にとって税収の減少につながることはもとより、地域の活性化や活力の大きな低迷要因となっていることから、地方財政、地方経済などに与える影響は計り知れないと危惧するものであります。

そこで、少子高齢化や人口減少の問題については本町の喫緊の課題であると強く認識していることから、今後は最優先課題として少子化対策や若者の定住化対策に向けて取り組んでいかなければならないと考えております。そのためにも、健やかな子育て環境の整備や子育てにかかわる経済的な支援、更には雇用対策や企業誘致の促進、住宅整備などの生活環境整備を進めながら、町の少子化対策や人口減少対策に向けて総合的な取り組みを積極的に推進して参りたいと考えて

おります。

2点目と3点目のご質問についてですが、今申し上げましたとおり少子高齢化や人口減少の問題につきましては、まちづくりにおける最優先課題として捉えておりますことから、前期基本計画において重点的に取り組むべき施策として、まちづくり戦略にやすらぎと文化のまちづくりの推進とその特色を活かした交流のまちづくりを掲げ、キーワードといたしまして、誰もが住んでみたくなるまちづくりとして少子化対策や定住人口対策を、更に誰もが行ってみたくなるまちづくりとして交流人口対策を意識した取り組みを進めていくこととしております。

また、前期基本計画の基本目標の内容においても、少子化対策については特にも基本目標1のみんなにやさしい健康、福祉、子育て応援のまちの保健、医療の充実や子育て支援の充実などの主要施策や主要事業として掲げているところであります。定住化対策においては特にも基本目標の2のみんなでつくる魅力と活力に溢れる産業のまちや、町の中にあります農林商工業にわたる振興施策や観光交流の推進、更には雇用、勤労者対策の充実と併せ、基本目標5のふれあいの醸成、定住と交流を支える生活基盤のまちの住宅、市街地の整備など、主要施策や主要事業として掲げているところであります。

具体的な取り組みといたしましては、少子化対策につきましては、妊婦が受けるべき14回までの健康診査にかかる費用についての助成、世帯内の3番目以降の子供から町内の保育所、幼稚園の保育料や幼稚園の入園料の無料化、町単独医療費給付事業の一部助成について中学生までの拡充、幼稚園の3歳児保育の充実や幼保連携における幼保一体化の充実、待機児童の解消に向けた長島保育所の満5カ月からの受け入れなど、今後とも出生率の向上と併せ、安心して子供を生み育てられる環境を推進していくための取り組みを明確に打ち出しているところであります。

定住化対策に向けては、高田前工業団地や黄金沢企業誘致用地を活用した企業誘致による就業の場の確保、地域農業の六次産業化による魅力ある農業経営の取り組みによる担い手の育成確保などの就労対策と、グリーン・ツーリズムなどの推進による受け入れ農家の育成確保、更には空き店舗などを活用し、観光産業と連携した地元ならではの魅力ある新たな商業等の活動など、農業振興や商業観光振興における雇用対策に向けた取り組みを進めて参ります。

また、町営住宅の適正な維持管理や民間資本による住宅整備の促進など、生活環境における整備についても取り組みを行って参ります。

人口減少社会を迎える今日、人口増加対策は、魅力あるまちづくりを形成していく上で必要不可欠な政策であると強く認識しております。新平泉町総合計画における主要事業や主要施策に基づき、十分な議論などを踏まえながら、各課横断的な取り組みを進めて参りたいと考えているところでございます。

次に、子供を健やかに生み育てるための計画につきましては、今後も保健、医療、福祉の連携による施策や事業の展開を図っているところであります。また、少子化対策の一環として、妊娠、出産にかかる経済的負担の軽減や中学生までの医療費の助成なども実施しております。更には、子育て支援として、幼児保育につきましても第3子の保育料無料をはじめ保護者の負担軽減に努めております。しかしながら、前期基本計画の基本方針にもありますように、若い世代が子育て

に夢と希望を持ち、安心して子供を生み、そして健やかに育てていくことができる環境づくりに向けて更に具体的施策を検討して参ります。

次に、世界遺産登録後のまちづくりについてのご質問にお答えをいたします。

初めに、追加登録の必要性和登録範囲についてでございます。

本年6月に世界遺産登録が認定されました資産につきましては、議員ご案内のとおり、中尊寺、毛越寺、観自在王院跡、無量光院跡、金鷄山、以上の5資産でございます。これらのほか、平成18年暮れに日本国政府として推薦いたしました資産のうち当町の1資産、一関の1資産、奥州市の2資産につきましては、現段階においてその国際的な価値が十分に証明しきれなかったことから、その登録が見送られたものと理解しており、今後、拡張推薦に向けて取り組む旨、平成21年4月に文化庁、岩手県及び関係市との間で合意されたものでございます。

また、柳之御所遺跡につきましては、平成22年の再推薦においても構成資産でありましたが、今回の登録に際し除外が適当とする専門機関からの評価があり、世界遺産委員会での審議におきましては議論がされ、残念ではありましたが、専門機関の勧告に沿った形での決議に至ったところでございます。

以上、当町におきましては、柳之御所遺跡、達谷窟の2資産、奥州市の長者原廃寺跡、白鳥館遺跡、一関の骨寺村荘園遺跡の以上5資産につきましては、文化庁の指導のもと、岩手県及び関係市と共に、今後の拡張推薦に向けて作業を進めている段階でございます。

次に、大型バス対応の食堂、土産店やトイレの整備についてお答えをいたします。

当町におきましては、世界遺産登録効果により、ご案内のとおり観光客が大変増加しております。それに伴いまして、観光繁忙期には飲食店や周辺駐車場が大変混み合い、観光客が待たされるケースが多くなってきております。飲食店や駐車場が繁忙期において絶対数が不足していることも要因と考えられますので、まずは中尊寺、国道4号の沿道以外の既存飲食店への誘導を図るなどの対策を優先させ、食堂、土産店の整備につきましては、今後、必要性を含めた協議を商工会と行って参りたいと考えております。なお、駐車場につきましては、当分の間、臨時駐車場を準備して対応して参りますし、トイレの整備につきましては設置箇所を含め、今後検討して参る考えでございます。

次に、ウォーキングトレイルにおける標識及び通路の確保でございます。

ウォーキングトレイル事業につきましては、平成8年度から11路線の整備を行いました。完成から10年以上経過していることや、今回の東日本大震災に伴い路面等の損傷が生じていることから、公共土木施設災害復旧事業の対象となるものは今年度中に復旧工事を行いますし、補助対象とならない損傷箇所については小災害復旧工事今年度以降行うこととしております。なお、立木の除去、路肩の草刈り、標識の設置等につきましては、通常の維持管理の中で実施しているところであり、今後も歩行者に安心して親しまれる道路として整備して参りたいと考えております。

次に、第2遊水地事業の促進についてお答えをいたします。

初めに、高館橋上流部の小堤開口部の早期完成についてでございます。

一関遊水地の小堤整備は平成18年度に第1遊水地、平成19年度に第2、第3遊水地に着手

し、現在、段階的に築堤盛り土を行っております。今年度に開口部を除いた区間の小堤盛り土を概ね完了する見込みでございます。小堤の開口部の築堤について岩手河川国道事務所では、これまで北上川下流の狭窄部の改修工事及び潮流の築堤工事の完了をとの説明を受けておりましたが、平成24年度から現在の小堤の開口部を築堤した場合に、未改修の北上川上下流部への影響調査、検討して開口部についても段階的に施工して参りたいとの話を岩手河川国道事務所より聞いているところでございます。

次に、荒川堤防の草刈りにつきましては、今年度より20区行政区におきまして業務委託を行い、荒川右岸側650メートルの草刈りを2回行っております。草の収集につきましては、事業費、焼却捨て場の問題、受託する行政区側が難色を示している実情等から、草の収集作業費については委託業務の中に含まれておらず、収集作業は行っていない状況でございます。

次に、管理用通路についてでございます。

第2遊水地の未整備区間の管理用道路は平成17年度に計画説明し、その後、中断しておりましたが、平成22年度に測量を再開し、現在用地買収を実施中で、買収後、引続き工事に着手する予定と聞いております。岩手河川国道事務所においても早期完成を図るため、今後も継続して事業を実施する計画ですが、用地買収、家屋移転、埋蔵文化財調査との兼ね合いから3年程度はかかると見ております。

次に、環太平洋連携協定、T P Pの参加に対して町としての今後の対応についてでございます。

環太平洋連携協定参加により関税が撤廃された場合、政府の試算によりますと食糧自給率が39%から13%まで下がることとなり、日本の農林漁業に壊滅的な打撃を与えると言われております。県が昨年、岩手県への影響を試算しておりますが、県産農産物生産額が1,469億円減少すると言われており、その中でも米は減少率が95%にも及ぶと試算されております。これらの試算結果から見ましても、農業は壊滅的とも言える状況は避けられず、併せて農林漁業の縮小は環境、国土の保全を損なうと共に、関連産業などの就業機会を奪うなど地域経済そのものへの深刻な影響を及ぼしかねません。

こうした中、全国町村会では二度の反対決議に加え10月には理事会で緊急決議を行い、三度にわたり反対を表明し、野田首相のT P P交渉参加表明に際してはコメントを発表するなど、全国組織として情勢に即応した行動が取られてきたところであります。また、T P P交渉に参加についての岩手日報の首長アンケートでは、岩手県知事はじめ本町を含む29の首長がT P Pに反対と回答するなど、農業の衰退や情報不足に対する懸念が表明されたところでございます。野田首相がT P P交渉参加表明したとは言え、交渉開始まで半年程度かかるとも言われており、引続き全国組織、関係機関と連携しながら情勢に対応した取り組みを進めて参りたいと考えております。

次に、農業補償制度の確立についてでございます。

農業者戸別所得補償制度は今年度から本格実施されており、制度として定着しつつありますが、T P Pの交渉如何によっては農業経営に深刻な影響を及ぼすことが予想されます。しかしながら、T P P交渉の今後の行方に予想がつきづらい現段階におきましては、農業政策としてどのように

対応するのか、今しばらく国の動きを注視していく必要があると考えているところでございます。
以上でございます。

議長（青木幸保君）

9番、畠山寛二議員。

9番（畠山寛二君）

きめ細かい答弁ありがとうございました。

まず、第1点目の関係でございますけれども、人口問題について、今町長はいろいろ施策の中で取り組んでいるという内容ですが、人口問題は、これは中でもらった案の資料ですけれども、この何ページに記載されておりますか。教えてください。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

ただいま町長が申し上げたその具体的内容ですけれども、子育て支援の充実については、総合計画の前期計画の29ページ、30ページ、31ページ、それから農林業の振興についての35ページから40ページと、全部に人口問題は及んでいるのですけれども、特にもそのあたりに記載がされているというところでございます。

議長（青木幸保君）

9番、畠山寛二議員。

9番（畠山寛二君）

29ページから子育てということで、非常に私も心配している状況の中で、今町長が前期と後期の関係で平成32年には7,400人ぐらいの人口になるということをも人口動態の中から見て申しております。現在は8,400人ぐらいになっているのかな、今日あたり、分かりませんが。7,400というところから1,000人減るのですね、平成32年。昨日の一般質問の中でも出ました。平泉町は限界集落、あるいは準限界ということで、55歳からの高齢者50%、これになっている行政区ももう既にあります。少子化の話も今町長から聞きました。この中で持っていくと壊滅的な人口減少と活性化というか、平泉町の運営自体に大きな支障が出てくるのだと。というのは、地方交付税の関係、これは平成12年については最高といいますか、20億円くらいありました。その後どんどん減って平成16年あたりは15億円と。今、平成18年から立ち直って18億円、19億円、20億円という状態で地方交付税があります。実質財源については7億円程度と、とても平泉町が自立するためにやっていけるお金ではないと思います。

今、先に質問した5番議員も言いましたが、収入の財源を得ることが喫緊課題という話ありました。私もそのように考えております。ただ、町長がいろいろ言いましたけれども、人口を増やす施策についてもいろいろ六つ、七つくらい申しております。一番最終ページにありますけれども、例えば職員数にしても今、職員がいっぱいいて頑張っているから平泉町は持ちこたえられていると、こういう状態です。一番最後のページですから誰も見てすぐ分かると思いますが、115人を113人に減らすと、減らす方向で、では理由は何かということと人口減少に呼応した

職員数とすると、これが平成26年と明記されています。これは何ら人口増加対策についていろいろありますけれども、町当局は全部やっていないとは申し上げませんが、何となく流れに沿ってやっているような感じがするのです。ですから、この人口問題は、もう既に私も16年間のうち8回、9回くらいですか、この場で間違いなくやっております。分かりましたとか大変な問題ですとみんな町長は申しておりました。大変だからこそ今取り組まなければならないという意識改革、これを持ってほしいのです。既存概念に沿って、やすらぎと文化織りなす千年のまちづくり、千年のまちづくりを最大のあれとして今取り組んでいるのですよ。そして、その中には戦略として三つの項目をやっております。協働のまちづくりとか安全安心のまちづくりとか、あるいは交流のまちづくりとか、これ戦略になっております。そして34項目かな、2項目かな、これくらいの施策項目を設けて職員一丸となって、町長以下ですね、取り組むと言いながら、一番大事な人口問題がほとんどこの中にも、正直言って増加対策という言葉一つも入っていません、はっきり言って入っていません。

子育ての環境も見ました。しかし、保健センターはそれなりに高齢化のうえ、少子化の関係、あるいは病気、介護、医療、福祉含めて総体的に見るとすばらしい、頑張っていると私は保健センターを評価しています、正直なところ。ですから、この中に是非、前回の2月の段階では、今町長が言った7,000いくらになるという数字、データが出ていたのです。今回これが全然入っていないのですね。ということは安易なことではないのかと思うのです。したがって、聞きたいのは、今後、今私が申し上げたことを総的に組入れながらこの基本計画の中に、前は集中改革プランで47項目やって5年間かけて、平成18年から平成22年やったのです。その後、10年計画の中で前期と、こういう内容なのですよ。その前期の大事な時期に、世界遺産になった今の時期に世界遺産の町にふさわしくない総合計画であってはならないのです、これは。人口が少なくても1人でも2人でも増える現象、あるいは維持できる、現人口を維持できる体制づくりというのが喫緊の課題というから、本当に喫緊の課題なのです。これを是非やっていただきたいと。

そうした中で、昨日も待って行って読みましたけれども、私は本当は今回、放射能の関係もやる予定でありましたけれども、これは本当に福島原発による全国被害ですか、とてつもないものです。あとでTPPで時間あれば申し上げたいのですけれども、私も相当な被害を受けて県と町とこれにのちもさっちもいかない、大変な状況に今追いやられているのです。したがって、人口問題を、これをこの中に盛り込むかどうか、そのあたりをお聞きしたいと思います。盛り込んでいただきたいのですよ。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

初めに人口推計のお話を申し上げますが、7,400人というふうなお話を申し上げました。これは基本構想の方で、この数値は今回の前期基本計画の中には入ってございませんが、基本構想の中で人口推計について記載をしておりますので、そちらの方で記載をしているというところがございます。これはあくまでも今までの国勢調査の経緯を見て算出されたというところがございます。

す。

人口問題記載すべきだということでございます。いずれ、この人口問題については各種事業それぞれ行った上で解消に向けて展開していきたいというところでございます。いずれにしても、この大きな要因としては、この中で先程申し上げましたが、少子化対策、若者の定住化対策、これが大きな部分だと考えております。いずれ、これがまさに人口問題だというふうに理解しております。多岐にわたるということで先程課長の方から申し上げましたが、そういうふうにご理解願いたいと思っております。その中で子育て環境の整備や子育てにかかる経済的な支援、そして雇用対策、企業誘致の促進という部分そのまま人口問題にかかわってくると理解してございます。そういう意味で、特に人口問題をということは今の段階では考えておりません。いずれ、こういう各種事業がそれぞれ人口問題にかかわっているとご理解願えればと思っております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

9番、畠山寛二議員。

9番（畠山寛二君）

今、企業誘致はいろいろ申されて人口問題にかかっていると、基本構想の中では平成32年、これから何年後には7,400人という1,000人も減る、これが本当の構想でよろしいのでしょうか。少なくとも、私いろいろ事情あって滝沢村に3日に一遍ぐらい行っています。今、市になるように、2014年ということで市の方向でやって、アンケートも取ったりなんかして、私にはどうなのと言ったらそのうちなんていう話が出ていますけれどもね、やはり市になった方が良いということ、現在日本一の村として今輝かしい、いろいろの幟を立てて頑張っているようで、柳村村長がね、頑張っているようであります。大なり小なり各市町村が人口が激減するこの中で、何かの対策をしなければならぬという取り組みをやっているはずなのです。ですから、企業誘致でもいいし住宅造成して世帯数を増やすとか、医療福祉介護の関係では先程言ったとおり、本当にきめ細かく保健センターの方はやって、子供たちから見れば良いと思うけれども、問題は人口が減っていったのでは平泉の町を支える何もなくなってしまうのです。そうすると、両隣には一関市12万人、奥州市12万人、藤沢も合併しました。間、狭間にあつて平泉町が吸収合併でもされて、今の町長が今度存続できない状況になる。今、町長は若いですから勇気と英知を振り絞って現状維持なり人口が増加するという課だね、要するにいろいろ福祉課、各課で取り組んでいますけれども、昨日も出ました。1番議員から出ましたけれども、特別対応していかない限り防げないよというのですよ。この人口問題も安易に聞き流しては対応できないのです。こういう課を設けて真剣にやらないと、世界遺産のまちづくりには、町としては本当にほど遠い話だと思うのです。何かの事業を1年遅れても良いと思う、人口増やすあれをきちんと立てた上で子育てをして、年々現状維持か増えていく、これをつくるということが町長に与えられた私は使命ではないのかと考えております。

そうした中で私たちも、私もだけれども、そっちこっちにいろいろ余力を活かしながらボランティアを通して頑張っているのです。あまりここでこればかり時間かけておれませんが、

是非子育てとかそういうものはその次に来るから増やす、少子化対策を相当力を入れてやってほしいということをお願いしておきたいと思います。

それから、2番目の世界遺産登録のまちづくりについては昨日も出ておりますので、それにつきまして追加登録の話も、これから五つの資産眺めておりますが、精力的に頑張ってくれということでもあります。ただ、いろいろ観光客と接することもあります。観光客の目線で見ると、せっかくバスで来てもみんなで食堂で食べる場所が一向にないというのだね。今考えてみると受入れは平泉レストくらいで、小規模はいっぱいありますけれども、喫緊に団体客で来た人をやっていかないと観光客は恐らく良いところ1～2年で、3年目あたりから減っていくと、これを阻止するのも町長の使命になっているのではないかと思います。そういう取り組みを是非やっていただきたいと思います。

それから、ウォーキングトレイルは平成8年ですね。これは路面にかけて今後対応するというのですが、私たちもたまにはあそこに行くのです。クマが出るからとか、ああいうのは出ないように標識は取払って、西洋の人は、ヨーロッパの方々は毛越寺から平泉で歩くの平気なのですね。ですから、あれを整備して歩かせて、中尊寺通りも電線の地中化、それからトイレも完備する、いろいろあるようですが、観光客の目線で整備することがすごく大事であると。お金がないからできないとか、そういうことでなくて、それを是非やってほしいと考えます。

トレイルの関係については路面とか何かありますけれども、整備の関係については今度どのように考えておりますか。質問したいと思います。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

ウォーキングトレイルの道路につきましては、先程町長が答弁いたしましたけれども、今回の東日本大震災に伴う損傷箇所につきましては、補助事業で対応いたすところは対応いたしますし、それ以外については小災害、単独になりますが、それで管理をして参りたいと思います。なお、通常の、それ以外の軽微な損傷箇所につきましては、今までどおり町の道路維持費の中で対応していきたいというふうに考えております。

今後の整備につきましては、ウォーキングトレイル事業で平成8年に計画されていてまだ整備されておられませんのは、具体的に申し上げますと、もとの共立病院を通りまして、道の駅の予定地を通って柳之御所を通って館前線ありますが、そこに通じる道路が計画されておりましたけれども、それについては道の駅の構想、あるいは柳之御所遺跡の整備計画等の関係から中断しているという状況にあります。それで、今後の整備につきましては、柳之御所の史跡の整備、あるいは道の駅の整備がまだ具体的に決まっておられませんので、整備についてはまだまだ時間がかかるのかなというふうに思っております。

議長（青木幸保君）

9番、畠山寛二議員。

9 番（畠山寛二君）

分かりました。いずれ、整備をするということでありまして、トレイルについては貴重な平泉の観光客の足、目を見て景観を眺めながら歴史散策できる唯一の良い場所でありますので、是非整備をしていただきたい。

それから先程言いましたけれども、大型バスの対応については、町としては対策は考えていないでしょうか。いっぱい、先程もありましたけれども、20台ぐらい観光バスが来たという例もあるようですが、バスで来た人が食事をする対策ですね。これは町としては考えているかどうか。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

大型バスの対策につきましては、今後バスプール等の用地を探しながら検討したいと思っておりますし、食事を取る場所につきましては、先程町長が答弁したとおり商工会とお話をしながら進めて参りたいと思っております。

議長（青木幸保君）

9番、畠山寛二議員。

9 番（畠山寛二君）

それでは時間の関係もありますので、案内標識については、観光客の方がせっかく来て案内するのだけれども、聞いたばかりでだめなので自動車で送ってきたのだという方もあるようです。案内標識の整備、完備についてはどのように考えているか、いろんな面で。ウォーキングトレイルだけではなくて観光客の目線で中尊寺、この資産の部分ですね。ここらは整備されているのでしょうか。あそこに行けばトイレがありますよ、あるいは休憩する場所がありますよ、昨日も出ましたが、300メートルが限度なのだと言いますけれども、観光客の目を見て、次々楽しく歩行できる、歩ける環境はやはり目印になるものが必要だと思います。そのあたりはどうか。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

平泉の文化遺産の構成資産以外、それ以外の観光地につきましても、観光パンフレットの方にもトイレの案内、駐車場の案内も表記しておりますし、道路の箇所、箇所につきましては車、歩行者用の誘導標識を設置しております。なお、足りない分につきましては、今後また整備していきたいと考えております。

議長（青木幸保君）

9番、畠山寛二議員。

9 番（畠山寛二君）

今後足りない部分については整備するということでありまして、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、大きい三つ目でございますけれども、これは先程もいろいろ下流と上流の関係があ

って、開口部がふさがれていないということではありますが、実際、我々が第2遊水地で、法人組織としてあそこはあやめでやっているパンの小麦をつくったり多用途米とか豆とか今やっていますけれどもね、それからその中でネギをつくったり、これから大いに野菜をつかってあやめで販売していこうかなんていう話も出ております。したがって、今回、台風15号の影響を、これがもしあそこがなければ遊水地は満杯になってきて、下から上の方に上がってくる状態では、堤防も破けることなく稲作とか、そういうものにも影響ないのです。ただ、今回、橋の上のところ、本流からのすごい荒い流れになって下の方に行つて壊滅的な、私も何か60くらいの何か流れていって今なお回収できないでおりますけれども、これについては良い環境ですね、農作業できる良い環境を早く保持したいと、保ちたいということでもありますので、引続き国土交通省の方に陳情要望していただければいいのかなと思います。

それから、荒川堤防の草刈りについては20区が担当で年2回と、ちょうど私その場所を耕作しておりますけれども、とてつもないカメムシの出るあたりに、終わったあとに刈っています。今度、刈ったあとそのまま放置あるものですから大変な状況なのです。農協に出すと、これはカントリーに入れることできません、ライスセンターの方に運んでくださいとかカメムシの分。やはり立派な良いものをつくる、安全安心のものをつくるには環境が良くなければならぬのでありまして、そこらの指導も含めてやっていただければ良いのかと思います。

管理道路については、今、用地買収からもうやっているということですから、これはこれで良いと思います。いずれ、次に申し上げるTPPの関係で農業が、観光が平泉の基幹になっていく内容ですから、良いもの、安心して食べられるものをつくりたいと思っています。よろしく願いしたいと。

それでは大きい4番目、TPPの関係については、大体市町村関係も29の首長がTPPの反対という内容であります。町長はどうか分かりませんが、私は日本の国が農業で支えられていると思っています。だけれども、世界にもう進出しなければならぬのです。孤立してはだめなのです。ですから、農業従事者の個別の補償をした上でTPP参加をし、良い方向になるのなら良いけれども、全く一日かかってトラクターで行って一日かかって向こうに着いて暗くなると、こういう広大な場所でやる農業と、私たちがその辺でやっている面積では比較もできないし、生産能力も全然違うし、出てきたものも安全安心の度合いも違うし、そういうことを考えますと農業所得の部分で何とか良い対策ないものかと思いますが、いかがなものでしょうか。

議長（青木幸保君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕毅志君）

農業所得の向上、特にも米につきましては、各市町村、自治体で対応するにはあまりにも大きすぎるといってごさいます。それで、現在、国の所得補償制度のもとにそれぞれの補償していただいているというような状況でございます。いずれ、引続き今年度から本格的に実施になったところでごさいますので、これらの状況を引続き国の責任のもとに確保していただくような形での取り組みをお願いするような形で努めて参りたいということでごさいます。

議長（青木幸保君）

9番、畠山寛二議員。

9番（畠山寛二君）

国の政策の中での補償と、それについては重々知っての質問でありますけれども、いずれにしても平泉が岩手県内でどこの市町村よりも恵まれております。恵まれているが故に、被災された場所も助ける希望の光を当てるようなまちづくり、是非これについては町長が肝に銘じてやっていただきたい。それには、人口が減少するようなまちづくりは全くナンセンスとっております。私たちが町民として一生懸命底辺で頑張っているわけですから、それに応えるようにやっていただきたい。

それから、よくマイナス、マイナスの話ばかりいつも出ているのですね。例えば職員の給料が高いからと、私はちょっと議員の皆さんと反対の意見がある。マイナスだから高いから下げる方法でなく、現状維持しながら新しい所得を得る方法、だから職員が多いから115人から113人にする発想ではなくて、人口が増えてくれば職員だって増やしていけるのです。そういう発想が必要だと思うのです。人事院勧告によって地方公務員が給与取っている。ここでどんなに騒いだって下げるとか何かならないのです。本当にだめになっていくと町職員自らが、そこにやっていかなければならないから、例えば、やっていかなければ、就職先がなければ子供も何も教育も何もあったものではないものだから、生活を得るためには3分の1ぐらい給料を返上してでもここに置いてくださいと、こういう世の中いっぱいあるのですね。ですから、下げる方向ではなくて、それを維持しながら改善策をしてやるということが必要ではないのかと私は思っています。

町長も、これは別になりますけれども、6億5,000万円ぐらいで体育館の建設したいという話ありましたよね。東山では20億円という立派な、面積は同じなのです。なぜこういうみみっちい発想するのか分かりません。やめるならやめる、出すならもっと大きいとか国体誘致できるようなそういうものをやるとか、6億5,000万円では良いものはできません。安全安心できるようなものできません。ということも申し上げておきたいのです。どうせやるのならば肝を大きく持って、職員の給料は下げるとかではなくて、もっと得る方法、体育館もそういうのではなくて国体誘致できるような、大きな希望を持ってやっていかないとだめではないか。これは余談になりますけれども。

これをもちまして、時間も来たようですので、私の質問を終わりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

議長（青木幸保君）

これで畠山寛二議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時55分

再開 午後 1時00分

議長（青木幸保君）

それでは再開をいたします。

引続き一般質問を行います。

通告6番、小松代智議員。登壇質問願います。

6番、小松代智議員。

6番（小松代智君）

私は、先に通告しておりました6項目について質問いたしますので、明快な、そして前向きな答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

第1点は、社会教育施設の整備を図ってほしいということでございます。

1点目は、町体育館、今度の新平泉町総合計画にも載っております、建設の予定ということになっているようですが、町体育館と同じぐらいに建てた町公民館の建設の関係は、計画によれば検討するというような格好になっておまして、どうもその辺がはっきりしない。これは過去において、3代ぐらいの町長にわたって社会教育の施設を充実せという要求をしてきた経過があります。ですから、町体育館と一体ではないのかというような気がします。銭金が云々ということになるかと思えますけれども、やはりこういうものは一気にやらないとできるものではないわけですので、一緒の建設をやるべきだというように思います。その関係がどうなっているのか、ひとつお願ひしたいと思います。

それから、二つ目は、文化のバロメーターといわれている町図書館の建設、公民館のところからこの郵便局が移転する際に、この元郵便局のところに持ってきてかなりの経過を見るとかなりの人数が図書館を利用していると、1万人ぐらいになっているという、あっちの図書館だと1,000人やそこらの話だったわけですから、それから見ると10倍ぐらいの利用率になっているわけですが、ほかの町村を見てもう庁舎よりも図書館の方が立派なのができているというのが普通なのですね。この間、長野県の小布施市にも行ってきましたけれども、庁舎よりもものすごく立派な図書館ができて、近代的な機械が全部入ってというような、そこでいろんな会議もできるというような、そういうスケールの大きな図書館が出ております。そのあとで町並みを拝見すると、さすがにこの図書館を持っているぐらいの町だなというような文化のバロメーターを感じた次第でございますので、町は追いつかないかも分かりませんが、図書館ばかりも立派なものを、過ぎたるものは図書館だというぐらいの図書館をつくるべきではないのかというような気がします。

それから、大きな2番目は放射能汚染の現状と対策についてということで、先に1番の大内議員が大分詳しくやっていますので、そのあとやるのというのはかなり大変なことですが、いずれ本町の現状はどうなっているのかと、その対策はどうなっているのかといったようなところをお聞きしたいと思います。

それから、3番目は道路の整備についてですが、1番目は広域農道の進捗状況はどうなっているのか、これは戸河内を通過して厳美に抜けるという広域農道なわけですが、胆沢町から衣川を通過しているという道路ですが、もう十数年かストップしているわけですね。平泉の分は終わっ

ているのですね、須川牧野のところまで、和山牧野のところまでいっていますから終わっていると思うのですが、そのあとの一関の部分がストップして全然動かないということですから、道路は貫通しないと役に立たないわけですよ、どうにもならないということでもありますから、一関と組んでというか、一緒になってそういう運動形態を示しているのか示していないのか、示していないとすれば示して早めに完成させなければだめなのではないかというような気がしますので、それらを、その状況がどうなっているのか、財務省が金がないと言っているだけの話なのかどうか、その辺のところをお聞きしたいと。

それから2番目は、舘前線の整備は、先程の畠山議員の質問に対して建設課長の答弁がありました、これももう再三にわたって私が一般質問しているのですよね。それで、その都度、あそここの計画がないからだめだとか何とかその一点張りです。先程答弁したのとそっくりそのまま、もう4～5年そういう答弁だけしているわけですよ。ですから、その辺のところ、若干は進みましたけれども、全然その後は進んでいない、その計画がないからだめだ、何がだめだ。今かなりの観光客があそこを歩いているわけですよ。その関係においても、一番町通りでは最低の道路ではないかと思うのですが、本当に車で歩くとタイヤがパンクするのではないかというような道路になっていますから、その辺のところ、そういう話し合いが進まないなら進まないのこちらの手を打つというような線をやらないと、暫定でも何でもやらないとまずいのではないかということ、これはもう再三、歴代町長にも言ってきたわけですが、全然進んでいないと。その話し合いすらどうなっているのか、その辺のところがきちんと今日は答弁していただきたいというように思うわけがあります。

4番目はアメリカシロヒトリの防除対策、偶然にも前の9月議会で佐々木雄一議員がそのままそのとおりやっておりますが、私も偶然に気が付いて、これではだめだろうなど。回答は樹木の所有者と責任者で駆除するのだというような回答は得ていますが、それだけで済むのかと、これだけ町中アメリカシロヒトリだらけになって、国道から何から真っ白になっているよというような世間の人たちの話もいくらか聞こえるわけですよ。そういう段階で、所有者の責任だということだけで押し付けてそれで済むのかということなのですね。その辺のところをもう一回答弁をお願いしたい。予算時期でありますから、来年度の予算で何とかするよとか、そういったようなことになれば幸いなのかなというような気がします。

それから5番目ですが、TPPの問題、環太平洋連携協定ですね。これは先程、9番の畠山議員がやりましたけれども、本当に大変なことだということですが、平泉の場合、どのような影響が出てくるのか、参加の場合ですね、どのような影響が出てくるのか、特に農林関係だと思えますけれども、そういう面をひとつ数字的に聞きをしたいと。それから、これをどうしたら阻止できるのかといったようなところを答弁をお願いしたいということですね。

それから6番目は町内商店街の整備について、1として毛越寺付近、毛越寺の駐車場を含め、あの付近に飲食店は1軒もないというような状況、それを放置していて良いのかということなのですね。ですから、駐車場をきちんと利用させてそこに建設するといったような発想がないのかどうかですね、それらを、町の商店街でも、なかなか町通りに飲食店をつくっても冬場の問題も

ありますし、いろんな問題があつてなかなかつくる人がいないということでもありますから、何とか駐車場を利用してそこにつくらせるというようなことがあつても良いのではないかと。それから13区内には花みずきがあるだけで、その下の通り、中尊寺通りには1軒もありません。ですから、むしろ引っ越しさせられているような状況ですから、なかなか出るなんていうものではないわけですが、そんなところを意識的に、だた、いや商店街だから商工会が自主的にやっつて、もうかるものはつくるのだ、もうからなければつukらないのだというような、そういうだけで、それで済むのかどうかという問題、そういう面では、やはり町として意識的に商工会と話し合つて何とかそこにつくつてほしいというようなことを話し合う必要があるのではないかとということでもあります。

以上です。よろしくお願ひします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、小松代議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、社会教育施設の整備についてのご質問でございます。

町の公民館につきましては、現在の公民館は昭和42年の建築で46年ほど経過をしております。平成21年度に町の体育館と一緒に実施しました耐震診断の調査では、公民館については特に問題ないということでありました。しかしながら、議員ご指摘のとおり、大変年数もかなり経過しております、建替えも検討する時期と考えているところでございます。総合計画前期基本計画には載せておりませんが、順次整備しなければならない施設であると考えております。

次に、図書館についてでございますが、現在の町立図書館は、昭和44年に平泉郵便局として建設されたものを平成8年に郵政省より払下げを受けまして、町立図書館として利用しているものでございます。この建物につきましても、建設後、通算で42年ほど経過しておりますので、この施設につきましても将来的に建替えを考えていかなければならない施設と承知しているところでございます。なお、議員ご案内のとおり、現在の図書館は場所的に町の中心部にあるということから小中学生も利用しやすく、また、図書館システムも導入するなど整備が整っていることから、年間1万人を超える利用をいただいているところでございます。

次に、放射能汚染の現状と対策についてでございます。

町の放射能汚染の現状につきましては、これまで町広報紙等でお知らせしておりますように、放射線量の定点測定結果は、放射線対策の目標とする年間1ミリシーベルト、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上の箇所があります。それに伴い、公共施設等で放射線量が1マイクロシーベルト以上ある箇所の除染作業を行っております。また、水や農産物等は県が検査をしております、その結果は安全であるというふうに言われてございます。しかし、健康への影響が心配されるところであります、今後はこれまでの取り組みに加え食材等による内部被ばくについての対策が必要と思つているところでございます。特にも、子供の健康影響調査や除染作業については、国や県の連携と行政区及び地域、そして保護者など町民の協力により取り組んで参りたい

というふうを考えているところでございます。

次に、道路整備についてお答えをいたします。

初めに、広域農道の進捗状況についてでございます。

戸河内地区を通っている広域農道につきましては、岩手県が平成6年度から西磐井地区広域農道整備事業により実施している事業でございます。奥州市、衣川区を起点に一関市花泉町までの全体延長22.7キロメートルを整備するものでございます。そのうち、平泉町内の区間約4.8キロメートルにつきましては、平成6年度から平成21年度までの16年をかけて整備が完了しておりまして、現在は岩手県より町に管理移管され、町道馬場長倉線として完了しているところでございます。また、広域農道の現在の整備状況は、一関市巖美町内の三山トンネルの照明工事を施工中であり、今月中には完成すると聞いておりまして、その後、岩手県より一関に管理移管されると聞いておりまして、それをもちまして西磐井地区広域農道整備事業の全事業が完了すると聞いているところでございます。

次に、舘前線の整備についてでございます。

現在、柳之御所遺跡整備は岩手県教育委員会が進めておりまして、将来的には一帯を史跡公園として保存していくという構想があるようでございます。岩手県教育委員会では今のところ、町道舘前線については現状のまま整備する方針のようですが、議員ご指摘のとおり生活道路として、更には観光客も利用することから、岩手県教育委員会と現地で確認しながら協議を進めて参りたいというふうを考えているところでございます。

次に、アメリカシロヒトリの防除対策についてでございます。

アメリカシロヒトリにつきましては9月議会でも話しました。毎年5月と6月、あとは8月と9月、年2回発生し、自然林、果樹、そして庭木にまで害を及ぼし、景観や生活環境を脅かす害虫と理解してございます。議員ご指摘のとおり、アメリカシロヒトリは昨年に引き続き今年も大発生したところでございまして、一般的に発生を予防することは困難なことから、発生時に広域的かつ集団的に徹底した防除を実施することが唯一の防除手段と理解してございます。しかし、現段階では、アメリカシロヒトリの防除につきましては樹木の所有者の責任により駆除していただくこととしております。

今後の対応といたしましては、昨今の温暖化により来年以降も引き続き大量発生が予想されますことから、今年も行いましたが、住民への防除に関する周知につきましては、広報等を通じて随時実施して参りますし、高い場所や作業が困難な場所など、危険を伴う場所の防除につきましては、害虫駆除業者の利用を呼びかけたいと考えております。また、行政区など地域が一体となり一斉に行う防除の取り組みにつきましても呼びかけて参りたいと考えております。なお、町としては高圧噴霧器、高枝切り挟み等の防除機材の整備と行政区等に対する貸出しについて、検討して参りたいというふう考えているところでございます。

次に、TPP、環太平洋連携協定参加の場合の影響と参加阻止の運動についてのご質問にお答えをいたします。

先の9番議員からの質問への答弁と繰返しになるところも多くございますが、ご了承願いたい

と存じます。

議員ご案内のとおり、環太平洋連携協定に参加することにより関税が撤廃された場合、あくまでも政府の試算ですが、食糧自給率が39%から19%まで下がることとなり、日本の農林漁業に壊滅的な打撃を与えるものと言われております。県におきましても昨年、岩手県への影響を試算しておりまして、県産の農産物生産額が1,469億円減少すると言われており、その中でも米は減少率が95%にも及ぶと試算されております。これらの試算結果から見ましても、農業は大変壊滅的と言われる状況になろうかというふうに思っておりますし、併せて農林漁業の縮小は環境、国土の保全を損なうと共に関連産業の就業機会を奪うなど、地域経済そのものへの深刻な影響を及ぼしかねないというふうに思っております。

また、この環太平洋連携協定に参加することは、農業分野だけではなく労働や環境、公共サービス、食の安全、医療など、私たちの生活の全てに大きな影響を与える可能性を秘めている重要な問題でもあると認識しております。

こうした中、全国町村会では二度ほど反対決議を申し上げ、10月には理事会で緊急決議を行いまして、三度にわたり反対を表明しているところでございます。野田首相のTPP交渉参加表明に際してはコメントを発表するなど、全国組織として情勢に即応した行動が取られてきたところでございます。

また、TPP交渉参加について岩手日報の首長アンケートでは私も反対を表明しましたが、知事はじめ本町含む29の首長がTPPに反対と回答するなど、農業の衰退や情報不足に対する懸念が明らかになったところでございます。どちらとも取れる野田首相のTPP交渉参加表明は、交渉開始まで半年程度かかるものと思っております。引き続き全国的な組織、関係機関と連携しながら情勢に対応した取り組みを進めて参りたいというふうに考えております。

次に、町内商店街の整備についてでございます。

まずは町内への出店が魅力的であるということをもPRするためにも、既存の飲食店を対象に接遇等の講習会を開催し、リピーターの確保を目指しているところでございます。また、空き店舗を活用して営業しておりますふれあい処とうもんを空き店舗対策及び町並み整備の一つの拠点として、開業を望む方々の足がかりとしていただければと考えております。昨年度より平泉商工会では町内の空き地、空き店舗を活用してもらうことにより、商売等を営む事業所を増やし町の賑やかさを創出することを目的として、空き地空き店舗情報をホームページで発信しております。問い合わせは数件あるようですが、なかなか折り合いが付かず開業に至っていないと伺っております。議員ご指摘の毛越寺付近と町内13区内の町通りもですが、毛越寺通りも飲食店が少ないといわれておりますので、引き続き商工会が主体的に観光協会と協議、連携を図りながら商店街の充実を推進して参りたいと考えております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

6番、小松代智議員。

6 番（小松代智君）

順次1番から質問していきませんが、先程言ったように、答弁でも出ましたように、もうかなり古くなっていると。公民館が耐震では通るから良いのだということではないと思うのですね。ですから、町公民館と体育館とが一緒になって、そこでいろんな文化行事ができるというのが理想なのだと思うのですよ。ですから、前からやっていればこのように固まる必要はなかったと思うのですけれども、このように固まったのもある程度仕方がないことでありまして、インフラ整備が遅れていたということなわけですから、そういう面では、無理してでもやはり公民館と体育館は一緒に建設すべきだというように思います。

それから、文化のバロメーターと言われているこの図書館は、先程言ったように、どこの町村でももう図書館だけはといいますか、図書館は特にどこの町村でも力を入れて立派にしているというのが昨今の状況ではないかというように思うわけですね。そういう面で、やはり社会教育に力を入れない町はだめなのだと、それぐらい極端に言われているわけですから、そういう面で、実現を検討するのではなくて建設の予定だぐらいのことを書くべきではないかというように思うのですが、教育委員会はどう思っているのですか。教育委員会の関係なわけですから。

議 長（青木幸保君）

南館教育長。

教育長（南館廣太郎君）

小松代議員の質問にお答えいたします。

体育館、図書館、これについて早急に整備すべきではないのかということで、先程町長の方から詳しくご説明があったわけですが、公民館については建物が立派でというか、頑丈であったがために今回の地震ではびくともしないで残っていたということで、幸か不幸か、そのまま活用できる状況でございますが、小松代議員ご指摘のとおり、場所的にも、それから施設設備的にも非常に今の公民館は遅れているといたしますか、古くなっているといたしますか、状態が必ずしも社会教育施設として耐えられる状況ではないということは理解しております。図書館も同じように、蔵書といたしますか、本をしまっておくところがないと、それから新聞も1年分しか取っておけないということで、本来の図書館としての機能は果たせないでいるということを感じております。ただ、利用は非常に時間を延ばして一生懸命館長さんが努力して、現在の施設を非常に有効に活用しているということで救われているわけですが、いずれこれらについては平泉町の生涯学習の拠点、あるいは施設として早急に対処していくべきであるというふうに考えております。

議 長（青木幸保君）

6番、小松代智議員。

6 番（小松代智君）

みんながそうだというように思っているわけですから、ひとつ社会教育という面を重視して、いわゆる生涯教育といたしますか、そういったようなものを重視してやるべきではないかと。幸い、丈夫な公民館で倒れなかったと言っていますが、やはり早めに倒れる公民館を建てるべきではなかったかと思うのですが、いずれそういう面では冗談も言えないような状況になっているわけで

す。図書館は特に蔵書がもうなくて、文化祭ごとに廃棄処分の本を出しているという状況、私も毎年10冊ぐらいずつもらってきているわけですが、おかげさまで、そのような状況でそれでいいのだろうか、それが文化のバロメーター、文化遺産の町の図書館だろうか、誰が来てちょっと恥ずかしいのではないかと、誰が来てこのぐらいのことはありますよと、調べられますよというような線があってしかるべきではないかと思えます。私も公民館にいましたけれども、三浦義四郎さんの遺言ではなくてお返しですね、お葬式のお返しに100万円ぐらいもらって、あらゆる辞書という辞書を全部集めてあそこに飾ってある、今でも飾ってあると思えますが、そういう奇人な人もあるわけですから、そういう図書が詰まっているわけですから、もう少し地震のごとに休館しなければ分からないというような図書館ではうまくないので、やはりきちんとした、毎年廃棄しなければならないような状況を打破する意味でも、即建てないのであれば2階を建てるのか何とかというような、2階建てられるのかどうかは分かりませんが、補強して何とかできるかどうか分かりませんが、いずれそういったような手当てをしていかないとまずいのではないかとというような気がします、施設は町長の管理ですから、もう一度町長から答弁をお願いします

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

社会教育施設、一体化なり、それぞれの今のニーズに合った施設というのは必要だというふうに見ておりますし、特にも図書館、この近辺、今の川崎町の公民館等も私も見せていただきまして、大変充実した内容、あと蔵書もきちんとしていると、管理も特別の司書もいたというふうな時期を見せてもらいましてうらやましくも思っておりました。いずれ、基本的なところ、生涯学習のやはり基本となるという施設でございます。いずれ、今回、四大事業、大型事業も抱えておりますし、その辺の財政的なところを見ながら、先程申し上げましたとおり、大変老朽化していると。建築後もう40年も過ぎているというふうな建物でございますので、今後の次の計画の中に十分その辺も考慮しながら検討して参りたいというふうに見ております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

6番、小松代智議員。

6番（小松代智君）

いずれ、先程言いましたように、先に送ってきていた経過がこのようになったということですから、なるべく先送りしないような体制でひとつお願いしたいというふうに思います。

それでは2番目の放射能の関係ですが、どうも皆さん方とのギャップがあるという感じをしております。いわゆる盛岡と、国もそうですが、国、県、町村と我々というような段階をつぶさに考えてみると、どうもギャップがありすぎるのではないかと。国は動かない、県は動かないというような状況で、どうもまずいのではないかとこのように思います。とすれば独自で動かざるを得ないのだなというように感じます。結論から申し上げます。1番の大内議員が言いました

ように、やはり対策室の設置は是非必要だというように感じます、私もそのように感じております。というのは、バラバラにやっていて良いわけは一つもありません。今度、復興庁ができました。そういう面で、国もそういうようにバラバラではだめだということで統一したというような格好になりました。県はどうか分かりませんが、そういう情報が入っていませんので分かりませんが、いずれ、町自体もそのバラバラでやるのではなくて統一してやるという意味では、対策室になるのか何なのか分かりませんが、ただプロジェクトで寄せ集まって誰が責任あって責任ないような状況で推移するような物事ではないというように思いますので、その辺はきちっと、対策室になるのか課なのか分かりませんが、そこらをきちんと組織化して、そしてやらないとだめだなというように思います。

そのもう一つ大きな理由は調査点が少なすぎると、平泉の場合は。これは10月4日の岩手日日新聞、独自に一斉測定、一関845カ所ですよ、845カ所の調査。そして、これは各地域別も書いておりますけれども、一関269、花泉113、大東118、千厩80、東山62、室根35、川崎49、藤沢119と、このような調査をしている、調査したかどうか分かりませんが、一斉に入るというような新聞報道がなされております。そういう面では、あまりにも地域、行政区1カ所とか、そういうようなのに限っているようですが、もう少し細かくやる必要があるのではないかとこのように思います。それが第1点、対策室の設置ですね。

それから、大内議員が言った学童全員の調査をやるべきだというような、これはもうサンプリングではないのだということですね。NHKを見ていたらベラルーシの医者が、女の人でしたけれども、医者が言っていましたけれども、とにかく日本は不幸ですねというような話しているのですね。そういう調査を、ベラルーシはもう即全員やったというのですね、子供たちの調査を。ボディホールカウンター、そういうのを全部やったと。なぜ日本はやらないのですかというようなことをNHKでやっていましたが、そういう線では、やはり全員がやるべきだということです。

先程、何か違和感があるなといったのは、やはり全員協議会でもちょっと言いましたけれども、どうも県庁が盛岡なんです。盛岡はそういうところがないのです。ですから、ちなみに毎日見ているのですが、こうですよ、盛岡の放射線量、安全指標下回るですよ。これは毎日出ていますからね、これは。二面か三面に出ています。このような状態なのです。だから、盛岡は関係ないでしょう。関係ないといえはおかしい話だけれども、盛岡ではなくて一関はその線量下で全然関係ないですよというのを挙げるならまだ話は分かるのです。これは必ず盛岡の出ていますから、皆さん気を付けて見てください。これだけです。これだけ。ちょっとですが、毎日上がっていますから、これは。だから、そういう実態だということなのです、そういう感覚でやっていますから、こちらがこれだけ真剣なのだということが分からない。そういう線があります。

ちなみにこの間の講義を受けました。講演を聞きましたら、菅原智さん、一関保健所長、これは基本的なことをずっとしゃべって、そしてあとは特にこれぐらいの線量では全身体には影響ありませんよという結論なのです、そう言っているのです。ですから、なるほど、これは県なのだというような感じは受けましたが、そのとおりなのです。その2日後に今野収さん、これは一関高専の原子力物理学の専門の先生ですね、その人の話を聞いたと思うけれども、町民福

祉課長も聞いたと思いますが、もう本当に実際にわたって、もうえらい話ですよという話なのですよ。まるっきりもう逆なのです。それぐらい違うのですね。ですから、副町長はこういう考え方もある、こういう考え方もあると中を取って何もやらないというような話になってはいますが、そうではなくて、このとおりに危ないのだということを現実に分かっているわけですから、きちんとそういう線で考えていかないとまずいのではないかとこのように思いますが、副町長、答弁してください。

議長（青木幸保君）

滝山副町長。

副町長（滝山秀樹君）

放射線の問題につきましては、やはり正しいことをしっかり知って、しっかり恐がるということが必要かと思っております。専門家でもたくさん意見が分かれています中でこれだというもの、何を信じるかということ、やはり厚生労働省や文部科学省、こういったところが出しているものを基準に考えていくのがまず原則かと思えます。そのレベルまではきちんと行政で行って、その第一段が終わったらまた次の手を考えていくと、それからその状況を住民に知らせて、今こういう状況でこういう対策をやって、住民の方にもそれでは足りないと思う人はひとつ判断してやっていくこともあると思えますけれども、たくさん、全く左から右といいますか、たくさん情報がある中で全て危険という観点に立って、考え方としては大事を取るということは行政としても、私もそのとおりに思いますが、一気ににはできないということがあります。まず最低限確保すべきレベルというのを、そこは国の基準だと思えますので、そこをしっかりと確保して、そしてそこが終わったら次の段階というふうに考えていかないとなかなか進まないと思えます。役場でも今、仮置き場の問題などもあって非常に苦慮して、なかなか進まないのですけれども、一方で県の方では尿検査をしております。県と役割分担できるものはして、重複してダブルでやるということではなくて、役割分担をして重点的にやるものを早くやっていくというか、そういう観点も必要だと思っております。やることはたくさんあります。全部を基準も役場で決め、県、国がやらないことも役場でやりということだとちょっと非効率かなと思っております、その点はやはり非常に非常時であります故に国と県を無視するのではなくて連携をより取っていくという姿勢の方が大事ではないかと思っております。

議長（青木幸保君）

6番、小松代智議員。

6番（小松代智君）

その観点は何回も討論しているわけですが、いずれ、そうしたら国の基準というのは何ですか、決まっていないでしょう、はっきりいって。ですから、そういう基準が決まっていないのだともう町が動きようがないわけですよ。県もきちんと指導しないという段階では町独自でやるしかないわけでしょう。もうここがホットスポットだというのはもうはっきりしているわけだし、そういう面では、そういうのを待っていて、どっちとも言われぬから待っているのだという話になるのだと思うのですが、そういうことでは何とも解決つかないでしょう。

最近の新聞で見なさいよ、もう、「汚染水が海に流出」、これは今日の新聞、「粉ミルクの検査強化、各メーカー」、今日の新聞、「出荷停止前の買上げ要望、二本松規制値超え」、こういう段階ですよ、全部、粉ミルク、それから6日の新聞、「クマから放射性物質」、それから同じく6日、「繁殖牛から規制値超え」、こういうような、もう毎日のようにすかすかと流れてきているわけです。ですから、一日もおろそかにできない、国の指示を待って国の指示を待ってなんていうようなのきなことを言っていられないというのが今のところではないですか。今の、例えば米でも計れば平泉だって出てこないとも限らないわけでしょう。今、米を計っているのは何カ所ですか、農林振興課長。

議長（青木幸保君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕毅志君）

米につきましては、平泉1カ所、長島1カ所でございます。

議長（青木幸保君）

6番、小松代智議員。

6番（小松代智君）

どの地域ですか。

議長（青木幸保君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕毅志君）

地域につきましては、平泉地区については佐野地区、長島につきましては第2遊水地内でございます。

議長（青木幸保君）

6番、小松代智議員。

6番（小松代智君）

こういう実態なのです、2カ所。福島も各地域1カ所ずつやって福島県知事が安全宣言をしました。その後、今日は謝りました、テレビで謝っていましたが、今日は謝りました。というのは、二本松から何からっぱい出てきて、どうにもならなくて、もう福島の米はもう大変だというような格好になりました。それは、何のことはない、県でやったのは全然問題なかったわけです。ところが、個人で、私が食べる米は安全なのだろうかと思って持っていったのが引っかけた、こういうことでしょう。そして、今なおかつ、次々、次々と出てきているという実態。ですから、今、開田の米と平泉の安全なところの米を計っても、それは無意味だとは言わなけれども、やはりあそこの議長の出身の月館とか、あの辺が一番危ないと言われているわけですから。要するに山から水が流れてきている田んぼ、そこが危ないと言われているわけですから、そこを計らないで全然意味ないではないですか、開田だけやっただけ。だから、もう少し対策室をきちんと設けて米だけでも、自分の家で持ってきて、これやってくれというような、検査してくれというような人も含めて何十カ所か何百カ所かやらないと、山手の田んぼが平泉も多いので

すから、いっぱいあるのですから、だからその検査をしないで安全だとは私は言いにくいと、言われたいというように思いますが、その辺、町長いかがですか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

私もお昼のニュースを見まして、福島の米についてほぼ全部検査するような話を見たところでございます。いずれ、そういうふうな状況に今になっているということは、本当に大変私も心配しているところでございます。いずれ、特に子供たちに食べさせるという、そういうふうな食品、食物、そういうふうなものについては、できる限り早い段階で調査をして参りたいというふうに考えております。もう本当に、日に日に今までの安全という部分が安全ではなくなっているというのは、私も本当に毎日新聞を見るにつけ大変不安になってきております。ですので、大至急その機器の整備を始めてその対策は本当に、言葉は悪いですが、気合いを入れてしないといけないのかなというふうに考えております。

なお、対策室の設置についてのお話です。いずれ、どういう形が良いのか、現在の組織上のこともありますので、ちょっと私なりに考えてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

6 番、小松代智議員。

6 番（小松代智君）

対策室の関係は前向きにひとつ検討してください。

それから、学童全員の調査というのはサンプリング、95人が12人になったというようなことですが、町単独でも全員を調査するというような体制を取るべきだと思いますが、いかがですか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

サンプリングで今調査しております。もうそう遠くなくその結果も出るやに聞いておりますので、その状況をきちんと把握しながら次の対策を進めて参りたいというように考えております。

その辺は2月というふうな話ですが、早急に、とにかく結果を出していただけるようお願いはしていくつもりでございます。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

6 番、小松代智議員。

6 番（小松代智君）

万難を排して子供たちの未来があることですから、ひとつきちんとよろしくお願ひします。

ちょっと蛇足しますが、今、ストロンチウムという本、それこそさっき言った図書館が廃棄し

た本を読んでいるのですが、ストロンチウムがなくなるのは何億年かかかるというのだそうですね、本によれば。何億年かかると、人間がいるかいないか分からないということで、学者たちが検討しているのは人間が次の動物に、動物になるのかアメーバなのかよく分かりませんが、それにどのように原爆を伝達できるかというようなことを検討しているという大変な大げさといえますか、そんな笑い話にもならないようなことを今言っている。ですから、あの町長の時代に計っておけばなというような後悔を残さないように、ひとつきちんと全部なら全部を調査して、なければそれで結構なのだから、何も出てこなければ一番良いのですから、その辺をひとつよろしくお願ひしたいと思います。

時間が迫っておりますので、アメリカシロヒトリの段階は、これは去年からずっと回答が同じですが、やはり生活環境といえますか、町通りの関係から言っても、やはりアメリカシロヒトリ、はっきり言って判官館で日中、日が照っている段階で判官館に上る観光客は、あそこに傘を用意して、傘を差して判官館に上がっているのですからね。そういう状態ですから、それはしないでしよう。もっとひどいとあそこ休館しますけれども、休館しないとあそこに傘をいっぱい用意して、そして傘を貸出して傘で上がっていくというようなのが実態としてあります。ですから、その辺のところをひとつ考慮して、何とか、まるっきり全部出さなくても3分の1は補助するよとか何とかという方法だって、いわゆるオールナッシングではなくて、そういう何か消毒する人にはいくらか補助するよというようなことを考えたらどうなのですか、農林振興課長。

議 長（青木幸保君）

岩淵農林振興課長。

農林振興課長（岩淵毅志君）

いずれ、町長の答弁でも申し上げましたけれども、まず基本的な考え方として所有者の責任においてやっていただくと。その中でやり方としては、特にも公共施設であればそれぞれの担当課ということになりますけれども、個人等々につきましては、あとは地域につきましては行政区長の方にその内容等も諮りながら、地区、あるいは行政区において実施していただくというふうな方向でお願いして参りたいと考えてございますし、そのための機材の整備ということで、そういう形については町が何台かの機材整備をしていきながら、そういう形のお願いをするというような方向が必要ではないかというふうに考えてございます。また、補助につきましては、現在、行政区総合補助金という制度もございますので、その中で取り組むことも可能ではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

6番、小松代智議員。

6番（小松代智君）

農林振興課長、私と同じように真面目なものだからそういう答えしか出てこないのだろうと思いますけれども、もう少し砕けた話にして、地域でやるというのであればいくらか餉あげますよとか、でなければ県だって動かざるを得ないと思うのですよね。県とも話して何とかその辺のと

ころをひとつ改善してほしいというように思います。だんだん時間がなくなりましたが、いずれよろしく対策をお願いしたいということでもあります。

それからＴＰＰになるとまた時間が食いますが、いずれこのＴＰＰは推進の方は平成の改革、バスに乗り遅れるななんていうような明治維新みたいなハッパをかけているわけですが、その割には全然対策がなっていないと。野田総理に聞いても、農業はどうするのだといえば全然話にならないというようなことになっております。いずれ、前原などは１．５％の農業のためになぜ９８．５％が犠牲にならなければならないのだというような、そんな話まで出してきているという大変なことになっておりますが、いずれ我々の米がだめになるだけではなくて、地域が全部がだめになるのですね。そういう意味で、やはり大変なことだなというように思います。損害は農業が８兆円ですが、森林７０兆円、漁業１１兆円、全部で９０兆円ですよ、被害を受けるのは。米は９５％がもうだめになると、５％程度しか残らないという格好になります。そういう状態ですから、やはり、ましてや我々の兼業農家の場合は健康をどのようにして保っているかということ、良く考えてみると、そこらの畑なり田んぼなり耕して大体健康を保っているわけですよ。それすら取られると農家の年寄りたちも、先程高齢化なんて言っていますけれども、高齢化は逆になってくるのではないかというような気がします。厚生労働省が喜ぶような話をするわけですが、そういう格好になるというような結果なのだと思うのですよ。ですから、やはりＴＰＰの問題はかなり大きな問題ですから自治体がまずゼロになるという、そういったような大きな問題。

それから保健、医療の問題、先程町長が言いましたから、またあえて言いませんが、国民皆保険が全部混合診療と称して金持ちだけがかけられるような病院になってしまうというような、そんな大きな問題もあります。医者にかかるのは昔と同じように死ぬ時ばかりだというような結果が今後出てくるというのがＴＰＰなのです。ですから、そういう面では、ひとつＴＰＰ、先程、町村会も町村議会会長会議もやったし、昨日の新聞では全国農業会長ですか、農業会長会議でも決議を上げておりますが、野田はぎりぎりやると、俺は野田だなんていうような格好で無理やりしゃしゃり出てきているというのが、そういう今の状態でありますから、相当の覚悟で頑張らないとできないということだと思います。

それから、端折りますが、６番目は町内の商店街の整備、毛越寺の駐車場にやはり１社がどうのこうのということであれば公募して、商店街で誰かやる人がいないのかということでも公募して、入りたい人には入らせるというような方法を取ったらどうですか。中尊寺の駐車場も周り全部あるわけですから、飲食店があるわけですから、毛越寺に何社かあったっておかしくないと思うのですが、その辺、観光商工課長、何か考えていますか。

議 長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

毛越寺駐車場につきましては、世界遺産登録の効果によりまして年に数回は駐車場が満車になるという状況でございますので、今の駐車区画線は減らしたくないということがありますけれども、それ以外のスペースいくらか空いております。そのスペースにつきましては、やはり１店舗

だけの今申し入れがありますけれども、それだけではやはり公平性に欠けるということで、今後、商工会を通じて、それを設置、そこに建設することも含めて今後協議をしていきたいと思っております。

議長（青木幸保君）

6番、小松代智議員。

6番（小松代智君）

観光商工課長も私と同じように真面目なものだから、そういう回答にしかならないかと思いますが、いずれ今、それもだめだとなれば、ではどうするのだということになるわけですから、どうにもならなければどうにもならないなりの覚悟でしょうということなのですね。ですから、その辺のところをもう少し頭を柔らかくして考えて、中尊寺もそのようになっているのだから少しぐらい駐車場減っても良いのではないかというような気がします。その向かいも空いていますから、その辺のところも考慮しながら、ひとつ何とか解決したいと、解決する気がなければ解決はしません。解決する気になれば何とか一歩か半歩か歩み出すということがありますので、是非その気になって、ひとつ考えてみてほしいと思います。

最後に町長、では。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

本当に商店街の活性化、本当に来た観光客をみすみす帰す手はないだろうというたくさんお話はいただいております。ですが、それが町で主体的ではなくて、もう少し商工会の動きを活発にさせていただいて、それに対して町で何が支援できるのか、やはりメインはあくまでも商工会で事業者の方々だというふうに思っています。ただ、それを眺めているのではなく、町としても積極的にその辺については受ける用意はあるというふうな話をこれから進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（青木幸保君）

6番、小松代智議員。

6番（小松代智君）

商工会の動き出すのを待っていてはかなり時間がかかるのではないかと思いますので、町が主体になってひとつ考えてほしいと思います。

これで終わります。ありがとうございました。

議長（青木幸保君）

これで小松代智議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時02分

議長（青木幸保君）

それでは再開をいたします。

引続き一般質問を行います。

通告7番、佐々木雄一議員。登壇質問願います。

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

それでは、先に提出しておりました3点についてお伺いいたします。

まず、情報化社会への対応についてお伺いするところでありますが、東日本大震災により沿岸地域の自治体は壊滅的な被害に遭われ、インフラの喪失がありました。しかし、今後、復興庁の指揮のもと最新の設備に復興されることと思われまます。この間、内陸部においては高速情報通信網の整備が進められ、一関市においては旧藤沢町や西和賀町、住田町など、デジタルデバイド対策であるIRU方式により過疎地域での高速通信回線の整備が進行しております。平泉町は国道4号沿いに既にその回線は利用可能となっておりますが、先日、デジタルサイネージのトライアルセレモニーが当役場において行われました。これは電子掲示板ということのようでございます。これは、総務省が世界基準として申請する方式を当町に、県内では初めて導入するというようなことではございますが、そのバックボーン回線もその高速情報通信網を使われておると。これらのICTの発達に対応した地域社会をどう描くかということが今後の課題と考えますが、当町では残念ながら町内の一部が今もってそれが使用できない環境にございます。議会答弁では対応策として、住民署名による申入れなどを実施したい旨の答弁がございました。それらの具体的な動きがあったのかどうかをお知らせ願いたいと思います。

次に、例規集について質問したいと思いますが、例規集は議員にも各課長にも配布されてご活用されていると推察するところではございますが、平成23年度当初予算でも例規システム構築委託料135万2,000円が計上されております。このほかに、法規追録代471万8,000円が計上されております。先程のシステムの使用料として113万4,000円、そうしますと、例規システムの使用料248万6,000円ということになるのですが、先程の法規追録代471万8,000円は紙ベースの例規集と思われる。現在、ホームページ上で利用可能となっている法規システムがありながら、紙ベースと両方の二重の支出になっているのではないかと考えられますが、これらを統一する考えがあるかどうかお伺いしたいと思います。

次に国民健康保険税の資産割について、これについても昨年の6月に質問しているところでございます。資産割は固定資産をもとにしておりますけれども、町外資産には除外されておるということと史跡地についても固定資産税が無税であり、これも対象外、共有資産の持ち分、これも特定が難しいなどの所掌の事務を考えると、これを廃止している市町村が県内でも多数ございますが、その際に税率改正が必要になった時点でその扱いを検討対象としたいという回答がございましたが、その後の検討があったのかどうかをお伺いいたします。

今回、新総合計画ができましたけれども、それについてご質問します。

黄金沢の工業誘致用地について、雇用の場の創出と若者の定住化対策のために工業地造成を図る計画のようでございますが、この造成費用についてはどのぐらいかかるのかという部分と、従前からございます高田前工業団地の利用率はどの程度なのかということをお聞きしますし、また、工業団地の利用業種として自動車産業を定められましたけれども、これらの目処があるのかどうかと、時代の変遷が目まぐるしい現代において自動車産業という業態を誘致企業として考えているということが本当に妥当なのかということも含めてお伺いしたいと思います。

定住化対策の中でも上野台団地の1区画が、従前は特定公共賃貸住宅建設事業で予定されているところですが、時代に合わないということで延び延びになっておりますが、工業団地造成よりも住宅を私は先にすべきだというふうに考えておるところですが、これについても資料説明の折には民間活力を使ってというようなお話もありましたけれども、それはどのような方式を考えておられるのかお伺いしたいと思いますし、これらの1区画は建設目処があるのかどうか、予定をお聞きしたいと思います。

今回の総合計画においても道の駅ということで、前総合計画から引継いでおりますけれども、内容を見ますと、要件緩和はされているとはいいながらも道の駅の要件に合わせようとする大変困難性を持っているというふうにお見受けしますが、それであれば物産館なりへの転換は考えられないのか、それらの実現性をお伺いします。

平泉町体育館についても計画に載っておりますが、この計画のみが総合計画ではもう実施計画までできているような雰囲気がございますけれども、当初バスケットゴール1面、中学校の体育館をもう少し広くした程度を説明されておりましたけれども、その後、補助金を活用するためにバスケットゴール2面、建設床面積で2,100平方メートル、敷地面積で4,000平方メートルの内容に変更されております。その事業費が6億5,000万円という額になっておりますが、これはあまりにも低く押さえているのではないかというふうに考えますが、これの算出基準なり根拠なりをお知らせ願いたいと思います。

さて、地域に入りますと地域懇談会など、町長も地域に入られた折には地域住民から必ず言われるのは道路の整備でございます。それは課長時代もそうだったと思われましてけれども、議員についてもそのように何度も道路整備については懇願されるところであります。請願も出ているのになぜできないのだと、優先を言われても生きているうちに舗装なるのかというようなことも言われることが多々ございますけれども、今回の計画によると町道の舗装率57.4%を1.6%増にして59%を目標とするということになっておりますけれども、この距離数というか、舗装距離数はそうしますと何キロになるのか、ちょっと住民の感覚からすると不本意だと思われましてけれども、それをお知らせ願いたいと思います。

以上で質問を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、佐々木雄一議員のご質問にお答えをいたします。

最初の情報化についてのご質問でございます。

初めにICT、いわゆる情報通信技術に対応した地域社会についてでございますが、ご案内のとおり情報化社会の急激な発達と共に利用者のニーズが高まっており、自治体が整備した光ファイバーなどのインフラ設備を通信業者に貸出しサービスの提供を行うIRU方式により、情報通信の地域格差の解消が図られている自治体もあるということは承知をしております。本町の状況を見ますと、通信事業者のご尽力によりまして、平成20年2月から光ブロードバンドサービスが一部地域において提供されているところであり、今後、情報通信技術が進む中で高速通信サービスの向上と共に町民のニーズも高まっていくものと考えております。

本年9月末、本町では、光ブロードバンドサービスが提供されている地域2,095回線のうち547回線で光ブロードバンドを利用しており、その利用者数が通信事業者で設定している目標値を超えているため、未整備地区への整備促進の目処が立ったことから、通信事業者に整備を働きかけ、ご協力をいただきながら地域間格差の解消に努めて参りたいというふうに考えております。

次に、例規についてのご質問でございます。

町村の業務は国の法律、規則はもとより、町の条例、規則、規定等に基づいて行われており、本格的な地方分権時代を迎えている今日、大変重要な役割を果たしていることは議員ご承知のとおりでございます。このような背景から例規システムにつきましても、職員一人ひとりが、いつでも閲覧、検索ができる環境整備が必要と認識しているところであります。特に、例規システムの導入後は条例、規則、要綱等を改正する際に改正文や新旧対照表の作成が容易に行われ、事務の効率化が図られたところでございます。一方、紙ベースの例規集は法規審査委員会、国、県等の監査の際に使用され、持ち運びできる状態としております。システムから出力してということも考えられますが、法規審査委員会等では一つの改正が様々な条例、規則に反映されてくることもあり、紙ベースによる運用が効率的であります。このように、紙ベースの例規集と例規システムを併用し、それぞれの利点を活かした運用を行っておりますが、今後、運用にあたっては統一化が可能かどうか踏まえ、業務の中で検討して参りたいというふうに考えているところでございます。

次に、国民健康保険税についてでございますが、現在の平泉町の国保財政運営状況からは、当面は国保税の税率改正は必要はないものと考えております。いずれ、税率改正が必要となった時点で検討したいと考えているところでございます。

次に、新平泉町総合計画についてのご質問でございます。

初めに、黄金沢企業誘致用地の造成のコストはどのくらいかというご質問でございます。

瀬原工業団地は5億3,000万円ほど、高田前工業団地は3,700万円ほどであり、黄金沢企業誘致用地につきましても、一関市負担分も含めて概算でございますが、8億8,000万円ほどを見込んでおりまして、現在それは精査中でございます。平方メートル当たりの販売単価を計算しますと、平場でございますが、瀬原工業団地につきましても1万2,100円程度、高田前工業団地について

は1万1,200円程度であり、黄金沢の企業誘致用地におきましては、販売価格はまだ未定でございますが、二つの工業団地と同様、単純に概算造成費を用地面積で割りますと、およそ6,700円前後の額になろうかというふうに思っております。高田前の利用率でございますが、現在のところ58%となっているところでございます。

次に、企業誘致事業を自動車産業としたが目処についてというご質問でございます。

黄金沢企業誘致用地につきましては、宮城県の大衡村のセントラル自動車、岩手県の金ケ崎町の関東自動車工業岩手工場との中間に位置していることや、また、平泉にはトヨタ系列のフタバ産業のフタバ平泉が立地していることなどから自動車産業の誘致を考えておりますが、総合的な視野で幅広い企業の誘致を進めていきたいというふうに考えております。

次に、上野台団地の4棟目の計画でございます。

上野台団地内の4棟目、特定有料賃貸住宅ということで予定しております、その土地につきましては計画を見直しまして、民間資本等による住宅建設を基本として検討しております。その方法といたしましては、他市町村の例から見ますと、地域活性化住宅ということで民間資本を利用しての建設をしているというふうな情報もございまして、今これをそれぞれ情報等を収集しているところでございます。そのほかに活用方法としては、今申し上げました若い人たちの定住化を図るための1戸建ての住宅の建設、黄金沢企業誘致跡地への企業促進を図るための社員寮の建設用地など、様々な角度から検討して参りたいというふうに考えております。いずれ、この建設時期につきましては、社会情勢、あるいは企業誘致の状況を考慮しながら時期には慎重に決めていきたいというふうに考えております。

次に、道の駅についてのご質問でございます。

道の駅構想については、議員ご案内のとおり平成15年度に整備基本構想を策定し、平成16年度に調査、測量設計を実施しまして、その後、当面の自立を目指すという方針のもと財政計画を見直し、当初計画に比べて規模を縮小した整備の諸課題解決に向けて、岩手河川国道事務所と協議を進めていたところでございます。現在、協議の中では、一つ目として、県道相川平泉線の取扱いについては、他県の道の駅では出入口が国道に接していない事例があり、必ずしも県道から町道への管理区間が必要ではないこと、二つ目として、駐車台数については交通センサスに基づいて平成42年の将来交通量、パーキングエリア基準による立寄り率、駐車場占有時間等により駐車需要台数を算出したところ、当初の計画より少なくなるなど、道の駅整備に向けての国の登録要件も変化してきています。今後、道の駅整備に向けては、一つ目として敷地の用地区分と用地交換、二つ目といたしまして施設の運営主体の組織化について現在のところ最重要課題となっているところでございます。庁舎内では昨年度から関係課による横断的な組織となる道の駅整備関連調整会議を立上げまして、整備に向けた諸課題の整理とその対応策について取り組んでいるところであります。

また、今年になります、8月27日と11月19日には道の駅産直施設整備へ向け社会的な実験を兼ねまして、平泉町農産物直売所連絡会の主催によりまして合同販売会を行っており、今後、民間主導による組織の立上げを促して参りたいというふうに考えてございます。道の駅整備

予定地の周辺では、柳之御所遺跡公園の復元整備などが進み、今後、町内の回遊観光の核の一つになる地域であり、世界遺産との調和と産業の活性化につながるよう道の駅整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、平泉町体育館の建設事業費についてでございます。

総合計画におきまして町体育館建設事業に係る総事業費につきましては、あくまでも概算でございます。他市町の例を参考にしながら計上させていただいたものでございます。なお、今後は体育館建設事業に係る基本構想から始まりまして基本計画をまとめると共に、一般町民や有識者も含めた建設検討委員会を設置し、場所、規模、機能などを含め具体的に詰めていこうとするものであり、したがって、事業費については上下する可能性が十分あるというふうに認識をしているところでございます。

次に、町道の舗装率でございます。

先程、議員の方からもお話があったとおり、総合計画では町道の舗装率を平成27年度までに現在の57.4%から59%に伸ばす計画としております。ご質問の距離につきましては、およそ4キロメートルというふうな数字で今、計画をしているところでございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

情報化については、今のお答えですと、何もしなくてもその数値になったからやらないということではなくて、大震災があつてできなかったということも加味すればそうなのかとは思いますが、主体的にこうやるという答弁があつていながらできなかったというのは、理由の大きいところは震災で皆括ってしまうかとは思いますが、基本的にその準備はしておったのかどうか、お聞きしたいと思います

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

今、町長がお答え申したとおりですけれども、平泉町独自にそのICTに対応してIRU方式というのはちょっと考えられないかなということで、こちらとしては事業者がやっている、整備していただいたものについて住民が利用させていただければ一番良いかなというふうに考えているところです。その中で、利用率が25%を超えているというような平泉町の実態がありますことから、事業者からは住民の意向調査のようなものが必要だというような形では伺っておりますが、現在のところはまだ行っておりません。事業者との打ち合わせの中でそれらのものはクリアしていかなければならないものというふうに考えております。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7 番（佐々木雄一君）

それで今後、今までない部分では、デジタルサイネージなどは世界遺産の部分もあってだとは思われますけれども、世界基準に持っていくために総務省もいろいろ世界から12月にこの基準に合わせるような会議を持っているようですから、これらを有効に使っていくというベースの部分はそのとおりですし、ましてや北上川の左岸地域が、あとは西側の地域がまだなっていないという部分、この小さな町でそういうふうな不公平といたしますか、状態が続くことに対して私は前回質問したわけでございますから、いろいろな事情があることは当然分かりますけれども、それらの対応していかないと、平泉と言っても4号沿いだけがそういう環境にあるという不公平さを感じる住民からそれらの対応どうなのだという質問がありますので、そこら辺は今後、それらに合ったものを是非進めていただきたいというふうに思います。

次のことと関連しますが、次は例規集の関係ですが、お話だと紙ベースもなければだめだというお話ですが、本当にこれなければならないのですか。現在の例規システムの137万5,000円なりの根拠はどのような単価で、法令の改正などでページ数によって多分単価が決まっているのかと思います。それらの単価、紙ベースとまたそのシステムでは単価違うとは思いますが、どうなっていますか。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

システムに係る構築委託料については、システムの方は単価が1,430円となっております、改正があった都度のそのページ数に応じて単価をかけるような、枚数をかけるような形で委託料というのはかかってくるものですし、紙ベースの追録代というのは単価が1,500円でございますので、併せて改正があったその容量に応じて追録代がかかってくるというような内容になってございます。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7 番（佐々木雄一君）

そうすると、システムの方は一回構築すればいいわけですが、紙だと冊数、50ぐらいあるのかな、今、紙ベースの例規集は何冊ございますか。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

数はここではきちんとお答えはできませんが、一つの課に1冊から2冊配置しておりますし、議員の皆さん等にも配置しておるところでございます。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7 番（佐々木雄一君）

そうすると、システムと内容は同じなのですよ。先程、もう一度お聞きしたいのですが、紙ベースでなければならないというものは何のことでしたか。もう一度お願いします。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

法規審査委員会というのが、まず条例の改正とか例規の改正のたびにあるのですけれども、その委員会の時に一つの法令だけではなくていろいろな法令との参照が必要なことから、一つずつ画面を開いて閉じるというよりは一回に広げて見ていった方が効率が良いというところがありますし、また、国とか県の監査がお見えになった時は、パソコンのある機械で行うことはありますので、会議室等で行いますので、そういう時から紙ベースの例規集については効力を発揮しているというところがございます。

議長（青木幸保君）

7 番、佐々木雄一議員。

7 番（佐々木雄一君）

そういう特殊な部分はあるにしても、では冊数は減らすことは可能ですか。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

現在の課の運用上から申し上げますと足りないくらいで、最低限しか、1冊から2冊ですので配置しておりませんので、多いというような意見は聞いたことがございません。

議長（青木幸保君）

7 番、佐々木雄一議員。

7 番（佐々木雄一君）

私は、私も使っていますが、紙ベースで本当に必要なかどうかと、要するに今インターネットにつながれば例規システムにつながるわけですよ。ですから、ここに議員たちも iPad でも何でも良いのですが、そういう部分で検索できれば済むはずですし、紙ベースで400万円近いですよ。この追録代471万8,000円というのは多分紙ベースの部分を指しているのだと思うのですが、この部分の費用で議員1人ずつやっても課長たちにやっても、その部分、先程言われた特殊な法規審査委員会、または法令の参照等はそれこそ印刷しても可能な部分ですし、監査も時代に合えば変わってくる可能性もありますし、その分だけ残すということで最低限にすれば470万円なりは支出しなくて済むと思うのですが、いかがですか。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

稲葉総務企画課長。

そういった意見も一つの意見かとは思いますが、それぞれの課の状況とか、あとはいろ

いろな法規審査委員会の運営等の見直しも必要なことから、ご意見として伺わせていただきます。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

分かりました。是非とも、それであれば議員たちにもiPadなりで議事録を検索する時代にも今できるということですよ。これだけの費用を、紙ベースを廃止してそれらに変えるだけでできるのではないですかという提案ですから、真剣に考えていただければというふうに思います。

国民健康保険税の資産割について変える意思がないという回答ですが、今度の税率改正というのは財政の状況によってその都度開くということによろしいですか。そしていつ開きますか。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

これは国保運営協議会に諮問して税率改正を行うと、手続き上はそうなるわけですが、今、例えばここの財政ですね、見ますと、まずは何とか運営していける状況と、財政調整基金の問題というのが一つありますが、今の段階であれば、例えば来年度すぐに改正してやらなければならないという状況ではありませんので、まずこうした形になっておりますけれども、いずれ必要になった時点では運営協議会に届くと。その前段で内部で検討するということになります。その内部の検討の段階で、当然この資産割の扱いについても検討していくことになるかと思いますが、ただ、いろんなその資産割の解釈の仕方、対応の仕方があるかと思えます。いずれ、県下の状況を見ましても大きな都市ほど進めてはおりますが、まだまだ町村に至っては考え方のそういう認識の遅れというか、ずれがあるのかもしれませんが、いずれ7割以上の町村はまだ資産割というものを使っておる背景もございます。いずれ、今度税率改正する時は資産割は一切考えませんということではございませんので、その辺をお酌みいただければと思います。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

高齢化社会で資産は持っているけれどもという人からすると、これはどうなのとちょっと食うだけというか住むだけの固定資産をもとに算定されるというのは、それは固定資産持たない人との不平等感を感じるということですから、是非とも今後そういう検討する場があった場合にはその辺も十分配慮をお願いしたいと思います。

次に工業団地の関係でお尋ねしました。それで、工業団地のパンフレットをいただきまして見ました。私の計算が合わなかったのですが、高田前工業団地ですね、工場用地面積、宅地AからEまでありまして、そのほかに法面、道路、全部数字が書いてあって足しても320平方メートルほど幽霊になっておりますが、これは何が原因なのか、ここに当てはめられない土地があったのかということをお尋ねしますし、先程、高田前工業団地の利用率58%というお答えですが、売却済みと賃貸中の合計額をもとにすると残がちょっと合わないのですが、そこら辺、ちょっと工

場用地Aの売却済みが1万2,200というふうに書いてありますし、Bの賃貸中が4,080というふうにありますから、これをもとに工場用地だけで見るとちょっと数字が合っていないのですが、その辺については細かいですから良いのですが、このほかに今度、黄金沢の企業誘致用地を開拓すると。その前に高田前工業団地、これで造成費が3億3,700万円なりで終わっておりますが、二次造成計画、ここ整備終わっていないでしょう、この部分は入っているのですか。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

二次造成計画地区につきましては、含まれておりません。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

そうすると、売出し価格は同じに見えるのですが、それには間違いはないのですか。造成しなくてその費用は何も見なくても良いと、同じにするという考え方ですか。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

この二次造成地区につきましては、この高田前工業団地からは対象外でございましたので、これとはまた別個な今後、造成になるかと、これは民間ベースでの造成、計画の地域となっております。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

その意味が分からないのですが、要するに工業立地法に基づく指定はあるけれども、二次造成計画地は私有地だと、それは町ではただ法的な指定をただけだという理解ですか。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

第一次と第二次の合計の13万590平方メートルにつきましては、工場立地法による工場適地指定になっております。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

そうするとAからEが指定地ですか。二次造成地域は工業指定地域ではないというのにパンフレットには二次造成地として町のパンフレットに載っているのですね。どうですか。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

パンフレットのこの写真に載っているところの上の方に赤ペンで書いておりましたが、一次造成地区と二次造成地区を合わせた13万594平方メートルにつきましては工場適地指定を受けているものでございます。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

それでは、町の部分というのは、では造成した部分だけですね。そうすると二次造成計画地域はただ指定したという理解でいいのですね。確認しておきます。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

二次につきましては民地でございますので、一次のみの平泉町の分でございます。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

大変分かりにくいパンフレットで私も難解でございましたが、さて、今度の黄金沢の企業誘致用地についてですが、そうしますと、ここAとBというふうになって、総面積は35.8ヘクタールで工業用地が9.5ヘクタールと3.5に分かれておりますけれども、これ一括で工業団地として、先程のような民間で開発するものというふうな分け方をするのかどうか、一帯として整備するのかどうかをお聞きします。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

一帯で整備するものであります。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

そうしますと、ここ、大分むだがあるというか、全域を指定するとむだが出るのですが、この全域ですか。その空き地を例えば宅地などに変えることはできるのか。そのエリアだけ指定することは可能かどうかお聞きします。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

今の林地開発の関係では全体で35.8ヘクタールとなっておりますが、今度新しく工業団地等整備する場合につきましては13ヘクタール、その周辺部を含めまして20ヘクタール未満の整備になるということです。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

だから、そのエリアがよく分からないけれども、このピンクと緑以外を活用して住宅とか、例えばここだけ工業指定というか工業団地として指定して、そのほかは活用できるのかということをお聞きしているつもりですが。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

現在の林地開発との関連がありますのでご説明いたしますが、現在、黄金沢の土取り場の用地として国土交通省で約35ヘクタール、黄金沢の地権者会の方々から今お借りしていますが、それが切れたあと一回、国土交通省の林地開発は終了すると。そして、そのあとに町で企業誘致として新たに林地開発を行います。その場合は、現在の状況からすると20ヘクタール未満に押さえないということになりますので、その残りにつきましては約13ヘクタールほどにつきましては今回、国土交通省で地権者会の方に返す際に林地として返すと、あるいは地権者会の要望等があれば林地として返すと、あるいはそのまま良いということであればそのままということで返還なるということでございます。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

そうすると、工業団地として林地開発の申請するのに確か600万円ぐらいかかるというお話をいただいておりますが、それに間違いはないかということと、例えば林地で返すという場合、その方々が林地開発の申請をすれば宅地にも、それは認められれば可能だという理解で良いのか、お聞きします。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

林地開発の申請につきましては、開発行為という同じような申請の手続き上なりますけれども、前例からしますと600万円では現在の状況からすると、あるいはこの面積からするとちょっと安いのではないかというふうに建設水道課の方では今思っております。また、先程、現在の開発面積35ヘクタールから、町の方で企業誘致用地として利用したいという20ヘクタールについてはその開発者が申請するということになりますので、そのほかの地権者の方々が新たに住宅等に

利用したいという場合は、その方々が林地開発の申請をするということになれば住宅等の活用はできるということになります。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

この工業団地の面積は高田前の比ではないわけですが、そこに町長はセントラル自動車、または関東自動車産業の東北への重点投資の部分で企業がそれに張り付いてくるということとフタバ産業のフタバ平泉があるからだということのようですが、さて、これ建つのは5年後くらいですか、早くて。どのぐらいになりますか、一番早いとすれば。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

平成24年度から事業着手するとなれば分譲開始が平成29年度からなるということでございます。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

どう考えますか、自動車産業がどうなっているか私はよく分かりませんが、今の段階でも電気自動車もできましたし、実際使われ出しました。それとか、その次には燃料電池車ということも考えられる中で自動車産業は永遠に不滅なものだというふうなことでいいのかどうかというのは私は疑問を感じますが、この部分では売らないに近いと思いますから、そのほかの産業について、工業団地にしてしまうといろいろその後の変更も手数がかかったというふうに記憶しているところですが、その産業、申請したものの変更は簡単にできますか。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

工業団地に入ってくる業種につきましては、条例等で定めておりますので、それに合致した業者が入ることとなると思います。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

いっぱい質問したので、次にいきますが、住宅の関係ですが、この件については説明の中でも民間の部分ということですが、地域活性化住宅、この中身どのようなものですか。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

地域活性化住宅の内容でございますけれども、これは実際、宮城県のある町がこういう住宅を建てた例でお話ししますと、ここでは町有地に民間の大手ハウスメーカーが住宅を建設をいたします。それを町が30年間借りると。そして、この場合、メリットといたしましては、まず建設費がかからない、そして維持管理費もそのハウスメーカーが行うと、そして30年後、町に無償で譲与していただくという内容でございます。ただし、町はそのハウスメーカーに対しまして、ある一定の料金を1戸当たりいくらという、この例を申し上げますと6万円を1戸当たり払います。その代わりに、町は入居者から家賃をいただくわけですが、これはその金額よりも少なくいただいていると。そして、それはその入居者にとってみれば新しい住宅に普通の家賃よりも安い料金で入れるということで、その代わりに町ではその入居者に対して制限を加えていると。例えばこの例ですと定住化を促進すると、若い人の定住化を促進するという意味から小学生以下の子供は必ずいることと、あるいは将来的にそこに住むというような内容等の確約まではいっていませんけれども、そういう条件等を加えているという例でございます。それで、実は以前こういう話は実際に平泉町の方にも大手のハウスメーカーからございましたけれども、現在はそういうハウスメーカーについては、この震災に伴いまして沿岸の方に集中しているという関係で、今この話は一旦中断しているという状況でございます。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

そうしますと、目処も沿岸の復興状況次第というか、そういうことで理解していいのかわかりかね。それと、町長は社員用、工業団地だとすれば社員用の住宅というふうな話をされていましたが、それはこの上野台のことを指して言っているのではないと思うのですが、どのあたりにそういう社宅を考えておられるのかお伺いします。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

町長が答弁いたしましたのは、今の実情、先程私がお話ししましたように、以前まではそういう大手の住宅メーカー、平泉町の上野台の住宅用地についてそういう話は承ってございまして、そういうことでいろいろ詳細等、建設水道課の方でも聞いていたわけですが、震災以後、そういうことでプツツと話が途絶えたということから、その活用、この上野台の住宅の用地の活用方法について先程町長がお話ししましたように、それ以外の活用ということで戸建ての住宅、あるいは企業が誘致された場合の社員寮、それは企業に建てていただくという形にはなるとは思いますけれども、そういうふうな総合的な活用方法を検討していきたいということでの答弁でございました。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7 番（佐々木雄一君）

時間もそろそろですから、住民要望が多い道路の舗装関係ですね。3年で4キロというのはどうなのでしょう。今の舗装率ですと、もう80%ぐらいになっておりますから、ほとんどの人が舗装道路の恩恵を受けていて残り20%の人が受けられない、その不公平感はやはりそこに住んでいる人から見たら100%うちだけがと、固定資産税も払っているのに同じような部分では不公平感を、やはりそこから来て地域懇談会等では話されるのだと思うのですが、これの促進策を私は考えるべきだというふうに思っております。例えば、町体育館が本当に必要なかどうか、稼働率などを見ると相当低い、社会体育施設として開放している小学校等の体育館も利用率が低いところもありますし、全然ないわけではない中で、これの6億円があれば相当の距離数を舗装できると思うのですが、建設水道課長、6億円ではどのぐらいのキロ数になりますか。いろいろな条件はあると思いますが、概算で結構です。

議 長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

6億円という事業費、いろいろな道路の幅員、あるいは構造物等でいろいろ変わると思いますが、現在計画しています町道佐野線、これは幅員約11メートルで1.8キロほど、ただ、ここは構造物がございますが、それが大体6億円から8億円という金額ですので、まず延長で言えばその1.8キロくらいなのかなというふうには思います。

議 長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7 番（佐々木雄一君）

町民が思うのは、町の予算40億円としたら10億円が人件費だと、その人件費もほかと比べるとラスパイレスが高くて、10%高いとすれば1億円だねと、それなら1億円ずつ道路が消えていくようなものだ。それがあつたらできたのではないかという話まで住民からされております。やはりそこら辺の部分、町長、最後で結構ですが、促進策、佐野線で6億円だから同じぐらいですが、費用のかかる話でありますけれども、優先度とかそういうことを言って逃れている時期はもう過ぎたのではないかというふうに思うのですよ。8割の道路ができていて、できてないのは2割ちょっと、そういう状況でこれらを一気に解消することも、やはりあと何十年経っても結局は舗装しないのでしょうかという住民のあきらめもありますけれども、その辺について町長のお考えをお聞きして終わりたいと思います。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

予算全般にかかわる分で道路がどうのこうのではなくて、先程の、前の議員もおっしゃいました社会教育施設も大変必要だというふうな、どう比べるかというのはなかなか、道路優先すべきか社会教育施設をすべきか、果たして農業を優先すべきか子育てを優先すべきか、なかなか難し

い判断だというふうに思っております。過去に見ますと、やはり一度道路事業を一切やめた時期がございます。それが本当に良かったかどうかというのは今悔やまれている部分は実はあります。計画的にやはり道路はすべきだったというふうな反省もありますが、いずれその辺は住民のニーズをきちんと的確に捉えるというのが必要なのかというふうに思っております。確かに個々にはこれもほしい、あれもほしいというのは確かに皆さん要望、要求は大変多うございます。その辺は皆さんと十分話をしながら、どこを優先すべきか、それは皆さんと共に一緒に予算の配置も含めて検討して参りたいというふうに思っております。

議長（青木幸保君）

これで佐々木雄一議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 3 時 1 6 分

再開 午後 3 時 3 0 分

議長（青木幸保君）

再開いたします。

引続き一般質問を行います。

通告 8 番、阿部正人議員。登壇質問願います。

2 番、阿部正人議員。

2 番（阿部正人君）

もう少しですので、皆さんに耳を傾けていただきまして質問に入らせていただきます。

先に通告しておりました 4 件について質問いたします。

3 月 1 1 日に発生した東日本大震災が今なお、福島原発の放射能汚染問題で私たちの生活、経済を脅かしていることは言うまでもありません。一刻も早く安全安心な暮らしが戻ることを願うものです。そうした中、6 月 2 6 日の世界遺産登録の朗報が、町民はもとより県民や大震災で甚大な被害を受けた地域住民には大きな元気と勇気を与えてくれました。このことは被災地復興の架け橋になるものと信じています。また、観光客が増大し、町内に活気が出てきたことも登録効果によるところが大きいものと思います。そこで、町長のご所見を伺います。

第 1 件目、世界遺産登録による今後の課題についてであります。

1 点目、平泉の日を設定する件について、県議会でも提案されているが、平泉町として積極的に働きかけしてはいかがか。

2 点目、平泉ナンバーの進捗状況はどうか、期待しても良いのか。

3 点目、観光客の増員が 3 割～4 割増の傾向にあり大変喜ばしいことであるが、地元で還元できる施策はないのでしょうか。特に、次の点について、一つ目、平泉文化遺産センターの入館料の徴収の考えはないか。二つ目、町民の中には観光税に関心があるようだが、町としてはどう思うか。三つ目、町有駐車場が狭いとも言われるが、対策はないか。四つ目、ゆっくり歩く観光の

推進の中でトイレの新設が叫ばれていますが、特に観光道路への配備はいかがか。

第2件目、防犯灯及び案内標識についてであります。

1点目、町内における防犯灯の設置の不足に関する抗議及び意見はないか。

2点目、案内標識について、道路案内、観光案内のサービスに関して指摘はないのか。

第3件目、国の放射能汚染状況重点調査地域の指定についてであります。

除染状況重点地域を国に要望していると伺っているが、指定される見通しがあるのか。

第4件目、平泉の歴史にまつわる継承についてであります。

平泉の歴史は古代、中世、近世、近代で分けられるならば、スポットが当たっているのは平安時代の末期までであります。その後の平泉がどのような歴史をたどって現在あるのかを町民の皆様にもっと周知しなければなりません。藤原氏時代の終焉の跡をたどっても、葛西400年、伊達藩、田村藩の時代、そして明治、大正、昭和と時代が流れ、現在は平成も23年という時代経過になります。804年の空白部分を平泉町史として本に編集することがまさに今、求められているのではないのでしょうか。幸い、平泉町史として現在、多くの諸先輩方が編纂した町史が発刊されていますが、この中世、近代の歴史的な事柄を年表にまとめただけでも大変意味があると思います。昭和時代から発刊された平泉町政要覧は、現在は発刊されていないやに見受けられますが、今、私たち、平泉町の変遷を明らかにしていくことも世界文化遺産を守り受け継いでいく中で重要なことだと思います。ここに平泉町史編纂委員会を組織して、鎌倉時代以降の年表など年代順に平泉町の歴史を現代まで整備してみる必要があると思いますが、いかがでしょうか。

以上、4件についての要旨を述べました。町長の明確なるご答弁をお願いいたします。

以上です。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、阿部正人議員のご質問にご答弁を申し上げます。

一つ目の世界文化遺産に対する課題についてでございます。

初めに、平泉の日の制定ということでございます。

今、議員の方からも紹介がありました今年の7月に岩手県議会定例会におきまして、岩瀨誠県議より、仮称でございますけれども、平泉の日としての県としての制定することの考えのご質問があったということで、知事の方からは関係者の意見等を伺いながら研究していく旨の回答があったというふうに聞いてございます。このことを受けまして、本町といたしましては、県では研究段階ということでもありまして、町としても県と共に協議して進めて参りたいというふうに考えてございます。

次に、平泉ナンバーの進捗状況ということのご質問でございます。

平泉ナンバー実現に向けましては、今年1月に設立されました本町をはじめとし、一関市、奥州市、金ヶ崎町のそれぞれの商工会、観光協会、行政で構成します平泉ナンバーを実現する会を中心に住民への普及啓発活動など、平泉ナンバー実現に向けて官民一体となった取り組みを進め

ているところでございます。現在、10万人を目標とした署名活動を行っているほか、7月には当時の大畑国土交通大臣とお会いしまして、御当地ナンバー平泉の早期実現に向けて要望を行ったところでございます。また、国土交通省では10月から有識者によるナンバープレートのあり方に関する懇談会を開催しております。今後、前回の御当地ナンバー効果を検証し、来年夏頃を目処に取りまとめる予定と聞いておるところでございます。平泉ナンバーの実現につきましては、平泉の文化遺産を核とした地域づくりを強力に進めることにつながり、地域への愛着心や住民の一体感の醸成、走る広告塔としての観光振興などにも効果が期待され、当地域の発展や東日本大震災からの復旧復興に大きく寄与するものと確信しており、今後、平泉ナンバーの早期実現を目指し、平泉ナンバーを実現する会と共に推進して参りたいと考えているところでございます。

次に、平泉文化遺産センターの入場料の徴収の考え方につきましては、前にもご答弁申し上げましたが、本町の財政状況を考えた場合、いずれ有料化については検討して参りたいという考えでございます。ただ、その実施時期については今後検討させていただきたいというふうに思っております。

次に、観光税についてのご質問でございます。

これにつきましても、前議員の方にそれぞれお答え申し上げます。文化観光施設税として以前に徴収した経緯もございまして、京都等の問題があつて全国的に廃止したというところで、その時に当町でも廃止したということで、その代わりに、文化観光施設税の代わりに文化観光振興基金を創設したということもございまして、いずれ、新たに観光税を導入するということに対しては、過去の経緯もあることから慎重に検討して参りたいというふうに考えているところでございます。

次に、駐車場についてのご質問でございます。

町営駐車場が狭いのではないかとということでございまして、議員ご案内のとおり、観光の繁忙期には中尊寺の第1、第2駐車場は早い時間にもう満車の状況になるということ、それに伴いまして国道、県道、町道が一時的にでございますが、渋滞となっているというようなことで、観光客、そして地域住民の方にご迷惑をかけているという状況にあります。現在、駐車場の満車、空車状況をリアルタイムに提供できるシステムを準備中であり、更に臨時駐車場を準備し、渋滞緩和の対策を実施して参りたいというふうに考えているところでございます。

次に、鈴掛公園のトイレの利用時間帯の延長とトイレの新設というふうなことでございまして、鈴掛公園にありますトイレにつきましては、既に本年度から終日利用できるように対応しているところでございます。また、トイレの新設につきましては、中尊寺通りにつきましては県道整備に併せまして整備をするという計画がございまして、ただ、現在も必要だということでございまして、当面は仮設トイレの設置を考えているところでございます。観光道路への設置ということでございまして、現在のところ整備の計画はしていないところでございます。

次に、町内における防犯灯の設置状況についてのご質問でございます。

防犯灯の設置及び修理等につきましては、地域課題で要望があつた場所及び直接要望いただいた場所を行政区長と現地をそれぞれ確認、協議しながら設置を行っているところでございます。

平成23年12月現在、町内に設置されている防犯灯は425基あります。地区別で申し上げますと、平泉側には301、長島地区には124それぞれ設置をしているところでございます。ここ3年間の設置状況ですが、平成20年度は新規設置17基、平成21年度は8基、平成22年度は16基となっております。なお、古くなりました防犯灯の撤去、修繕及び電球交換につきましては、必要が生じた際に順次対応しているところでございます。なお、防犯灯の設置の不足だという意見は特にございませんが、いずれ、地域の要望や状況に併せ順次整備して参りたいというふうに考えてございます。

次に、案内標識についてでございます、道路案内なり観光案内のサービスに指摘はないかというご質問でございます。

案内標識につきましては、一部でございますが、金鶏山の入口が分かりにくいなどご指摘をいただいております。そのほか数カ所ございますが、その都度現場を確認し、臨時看板等で対応させていただいているところでございます。また、観光案内のサービスにつきましては、特に大きな指摘はないというふうに伺っておりまして、指摘も何点かございますが、観光協会など関係機関と情報を共有しながら対応してきているところでございます。

次に、放射性物質汚染対処法に基づく汚染状況重点調査地域の指定についてでございます。

11月に要望しており、国への申請手続きは今月中の予定でございます。国の航空モニタリングや町の放射線量測定結果から見ても指定されるものと考えております。今後は、国の地域指定を受けて町の除染実施計画を策定し、計画に基づく除染作業を実施することになりますので、町民の皆様方のご理解とご協力をお願いするものでございます。

次に、平泉の歴史にまつわる継承ということで、藤原時代以降の年表及び資料の作成についてのご質問でございます。

現在、平泉に関する書籍等たくさん実は出版をされておりまして、その中にそれぞれ年表が入っているものも見受けられます。また、平泉文化遺産センター、中尊寺の讚衡蔵においても年表掲示しているところで、多くの方々の目に触れているのではないかとというふうに思っております。このようなことから、特に作成は考えておりませんが、町で資料を発行する場合には、必要に応じてそれらを盛り込んでいきたいというふうに考えておりますし、また、ホームページにはそれに類する年表が入っていないということから、今後ホームページにはそういうふうな年表等を入れていきたいという考えであります。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

2番、阿部正人議員。

2番（阿部正人君）

大変ご答弁ありがとうございます。前段に前議員の方々が質問している部分がありまして、重複する部分についてはご了承願います。

それとトイレの関係につきましても、ちょっと私どもも勉強不足でございまして、鈴掛の延長ですね、これは既にやっているということでございました。これについてもお詫び申し上げます。

さて、平泉の日の設定でございます。これも町としては今後協議していきたいという状況なわけでございますが、是非これ、世界文化遺産登録が6月26日ですか、登録なったのが29日ですか、いずれこの日を平泉の日ということにはいかがかということに思いますし、この平泉の日の設定は期待して良いのか、町も積極的にやられていくのか、まだ、予想ですけれども、これは可能性についてはいつ頃の可能性なのか、その辺をお伺いします。

議長（青木幸保君）

千葉平泉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（千葉秀樹君）

平泉の日の制定でございますけれども、今、県でも研究段階ということでございまして、町としてもこのことについて今後研究して参りたいと思っております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

2番、阿部正人議員。

2番（阿部正人君）

県議会でも提案されて協議しているということでございますけれども、平泉として先に平泉の日という、これは休日にするにも旗日にするも別にしても、先に設定してはいかがかというふうに思いますが、こういう世界文化遺産登録がこうようになったことだろうし、これもやはり後世に子孫の方にも伝える意味でも大きいものかなというふうに思いますが、先に、県どうのこうのもあります、先に平泉町として設定してはいかがかということでございます。これについていかがですか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

町として先駆けて設定してはどうかということでございますが、今回の世界遺産の部分については、県の部分というのは大変ウエイトが大きいというふうなことがございますし、あと知事が宣言をしたと、中尊寺の本堂で子供たちと一緒に宣言を読上げたというふうなこともありまして、やはりこれは平泉独自の世界遺産ではないというふうに私も、皆さんの共有の宝物というふうな意識をしておりますので、平泉独自でまたやりますといういろんな形で今まで支援してきた方々への考えというのがちょっとおかしくなるのかというふうな思いもございますので、独自ではなくて、やはり県にもきちんとその辺の説明をしながら働きかけというのはしていく必要があるのかなというふうに思っておりますので、特に町独自というふうなことでは今は考えておりません。

議長（青木幸保君）

2番、阿部正人議員。

2番（阿部正人君）

そうすると、前向きにこれは平泉の日という喜ぶ日が来ると信じてよろしいでしょうか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それは私どもだけでは計り知れない部分がございますので、当然県の方との協議の中でその時期は決まっていくものというふうに思っております。

以上です。

議 長（青木幸保君）

2 番、阿部正人議員。

2 番（阿部正人君）

それでは、是非、平泉町として積極的に働きかけて、一日も早く平泉の日が誕生するようにお願いしたいというふうに思います。

これは議会と地域懇談会でも出ましたので、やはりそれなりの文化遺産、登録なったことによる期待感とかね、こういったことがあったのだろうと思います。是非よろしく願いいたします。

次に平泉ナンバーの推進状況、先程お答えされました10万人と、組織の立上げもできました。これのメリットも聞きましたが、これは可能性はあるのでしょうか。これもまた同じように、是非とも平泉ナンバー誕生を切にお願いしたいわけですが、それは実現、前にも何年前か、恐らく15年前にもそういう活動がありましたけれども、それは薄れてしまったということがございますから、今年1月に設置した10万人の署名による、これ署名だけで通るものかどうか、そのあたりはいかがでしょうか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

平泉ナンバー、大変道のりは若干厳しいのかなというふうに見ております。先程ご答弁申し上げましたが、御当地ナンバーにつきましては、もう一次については終了というふうなことでございまして、これからその検証を始めるというふうなことで、その効果なりが本当に御当地ナンバーがどうだったのかというふうなことをこれから国の方で議論するという、それで次の第二次がというふうな形になるのか分かりませんが、そこでその結果においてそれぞれ次の動きが出てくるのかなということがございます。ただ、私どもが行って初めて懇談会を開催したという意味では、直接要望書を国土交通大臣に出したのがきっかけになったのかなというふうに思っています。いずれ、この署名がどういうふうな形で今度国土交通省の方で受けていただけるか、やはりそれをまずは一つの運動として成し遂げて、その地域の熱意、思いを伝えていくことが最初かなというふうに思っております。時期はということをおっしゃいますが、なかなかそれは私も直接大臣とお会いした時も同席させていただきましたが、なかなかお金のこととか制度とか様々な問題があるやに聞いてきました。先程申したなかなか難しい面もございまして、時期はちょっと今の段階では申し上げられないというふうな状況でございます。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

2 番、阿部正人議員。

2 番（阿部正人君）

この観光地は、平泉町は観光に恵まれています、こういう形で今、この御当地ナンバーというものの実例はどこ地域かあるのでしょうか。ありましたら参考事例をお伺いしたいと思います。何件なのかね。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

御当地ナンバー、第一次では一番近いところでは仙台ナンバーがその時になっておりますし、一つの観光地とすれば湘南、あとは富士山というナンバーが今度第一次での御当地ナンバーで設定されたというふうに記憶してございます。

以上です。

議 長（青木幸保君）

2 番、阿部正人議員。

2 番（阿部正人君）

私も聞くだけではないものですからちょっと調べましたが、もちろん仙台、それから福島県では会津若松ですね、あとは富士山、鈴鹿ですか、三重県、こういったのもありますが、やはりこういった事例も踏まえながら前向きの、昨日あたりからもこの地域も積極的に署名運動が企業から始められたようですけれども、更にこういった、せっきくのきっかけでございますから、町長もこれにどうぞ、町長時代に平泉ナンバーを、背番号、ここに町長ナンバーになれるように、平泉と掲げられるようお願いしたいというふうに思います。

では次に移りますが、観光客の増員でございます。大変ありがたいものですが、還元できるもの、町民にということで四つほど挙げましたけれども、まず平泉文化遺産センターの入館料の徴収、これは前議員でも4番議員もお話ししました。いずれ、これ、歳入面もあるだろうと思いますが、ただ、これは積極的に検討するという町長の意向でございますが、早くこういう徴収の方法でもかまわないのではないかというふうに思いますが、前高橋町長の時も施行ということで最初は予算化されましたが、それは途中で取りやめなったということに私は記憶していますが、現町長もなんか中尊寺とか何かに、これは噂ということでちょっと大変失礼ですが、伺ったという、町当局の考えだけではなく、やはりあたりを気にしているように思いますが、その辺は気にしないで迷っているのかということか、そのあたりですが、この入館料の徴収についてね、そのあたりはいかがなものか。私は中尊寺に、固有名詞で相談に行ったとかお話ししたと、なんか本復しないのではないかという私なりの解釈したわけでございますが、そのあたりはいかがでしょうか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

平泉文化遺産センターの有料化、無料化につきましては、当初、開館した時の事情がそれぞれあったやに聞いておりまして、総合的に判断する上でご意見はお伺いしました。ご意見はあくまでもお伺いしたということで、判断するためのご意見ということで関係するところに、観光関係で関係するところにそれぞれご意見をお伺いしたという事実はございます。ただ、それを言われたからどうのこうのではなくて、あくまでも判断する材料としてお伺いしたというところでございます。いずれ、総体的な判断で今回は無料化というふうな形で現在も行っているところでございまして、先程申し上げましたとおり、確かに財政的に大変な状況も予想されるということから有料化については今後検討させていただくというふうなことで考えております。

以上です。

議 長（青木幸保君）

2番、阿部正人議員。

2番（阿部正人君）

検討するという事ですから期待するわけですが、検討ですから検討で終わる場合もあるということでしょうが、思い切って町長は入館料、時にはやはり決断してもいいのではないかとこのように思います。周囲も気にするわけですが、今、こういう時期にやはり財政、恵まれた観光地の中、世界文化遺産でかなりの客の増員も見込まれていますので、是非そのところ、決断されればいいのかというふうに思いますが、あまり迷わずその辺はいかがかということ。もう一度。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

この施設については、ガイドンス施設ということで平泉を紹介する施設というふうに考えております。前任の質問者からもお話ししましたが、博物館とかそういうふうなものとは若干違うというふうな位置付けで考えております。ただ、そういうような入館料というのは、維持費的なところでの部分について先程お話し申し上げました検討でございまして、本来の入場料といえますか、そういうふうなものとは若干、博物館的なものと若干違うというふうなことで、全国的な例を見ますとガイドンス施設、PR館でございますので、調査してみますと、5施設を調査した結果4施設が無料だと、そのほかについては1カ所は有料でしたが、それぞれ状況なり施設を運営しているところ、国とか公共団体ではなく国が設置しているところもありまして、その辺の状況も、あとは先程申し上げました施設のそもそもの考え方、その辺も加味しながら今後検討して参りたいというふうに思っております。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

2番、阿部正人議員。

2 番（阿部正人君）

参考に私らの議員研修でございましたか、石見銀山に行った時、やはりそういう資料館ありましたけれども、これはやはりお金を徴収しておったというふうに思っています。そういうふうな観点からして、積極的に入館料徴収を考えていただければというふうに思います。どうぞよろしくをお願いします。議員何人かもそういう質問しておりましたから、この歳入の面で大変効果があるのではないかと思います。

次に観光税でございます。観光税については、これも前先輩議員たちもお話ししました。これも地域懇談会でも何なりの還元できるもの、せつかくのあれですが、両山にしかり、いずれ観光税を考えてもらったらいいのではないかとということもありましたが、なかなか今までの経緯もあつたろうと思ひますが、まずその前に観光税の用語の意味について伺ひます。観光税の用語の意味をひとつお願いしたいと思ひます。

議 長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

観光税ということに対してのそういった定義というものは特にうたっておりませんが、あくまでも地方税制のもとにおいて目的税として町が徴収できる税ということでございます。観光税という名前そのものは特にないということです。

議 長（青木幸保君）

2 番、阿部正人議員。

2 番（阿部正人君）

観光税、これ先程町長がお話ししました京都で創設したということで、ちょっと私インターネットから、古都税にも匹敵するわけですが、古都税を創設したのは昭和60年、1985年、当時、京都市市長であった今川正彦は住民に対し、税金ではなく京都市内の寺社、建物へ支払う拝観料へ課税し、文化財を保護する支援協力を拝観者へ依頼するものと市議会へ説明しているということだったので、実施してから向こう10年間、対象神社ですか、神社の拝観者、窓口に大人50円、子供30円を拝観料にプラスして支払うということで、対象寺社は特別徴収税義務者として市へ納める特別徴収であるということですが、地方税もあります。地方税はそのなりもので目的税ですから、今、観光振興課長が言ったようにこれは上乘せするだけのものですね、拝観料に。ただ、拝観料に上乘せした場合、客が来るか、観光客が減るか、それを上げたことによって減ると言われればこれも大変でございますが、中尊寺、毛越寺にはその意味について、西光寺もそうですが、徴収には自分の収入には腹は痛めないで済むのかなというふうに私なりに思ったわけでございます。

そこで、今の観光税について、本当に厚かましいことですが、中尊寺、毛越寺含め、文化遺産を取得したことで寄附金いただいていますよね。中尊寺、2004年から2009年で1,500万円、毛越寺は2005年から2007年まで1,000万円、岩手経済同友会が2006年5月2,335万円、フタバ平泉も出しているという、この間、もちろん世界遺産記念式典の時に表彰された方ですが、岩手銀行も含

め、それはそれにして、これも昨日の4番議員とかいろんな中で説明しておりましたが、いずれ文化観光振興基金ということでやっているということで、平泉でも一時やったけれども、それは京都の参考例を取ってやめたということですが、ただ、これについてこれ観光さプラス上積みするのでありますが、その認識で文化観光振興基金として平泉500万円だそうですけども、中尊寺、毛越寺、もし観光税に対して抵抗を感じるならば、感じるならばですよ、文化観光振興基金の上乗せ、こういったものも昨日も検討すると、是非これらを検討すべきであってほしいというふうに思いますが、その辺の考え方をお願いします。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

前回のご質問でもお答えいたしました、3月議会終了後、この基金運営委員会を開催いたしますので、その場でご提案をするよう検討したいと思います。

議長（青木幸保君）

2番、阿部正人議員。

2番（阿部正人君）

町当局とすれば観光税は抵抗あるのか、文化観光振興基金がやりやすいのか、これの選択、選択ということは失礼ですけども、その考え方とすれば、今、即答というのは大変かもしれませんが、その方向性というのはどのような考え方しているのでしょうか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

観光税になるか文化観光振興基金拠出金になるか、その辺の判断は大変、現段階では申し上げられる状況ではございません。確かに観光客が増えているという事実はございますので、その辺を、構成するお寺の方でどう判断していただけるか、そこは前にも申し上げましたが、きちっとこちらで、こういうふうなことによってこのくらい事業費かかっていますよというふうな資料をきちんと出して、出さないと、ただ思いだけではちょっと伝わらないという部分もございますので、それらの資料をきちんと準備して協議に入っていければいいのかなという、今の段階ではそうでございます。ただ、先程も申し上げました、お話がありましたが、ただ拝観料に上乗せするだけで良いのだというふうなお話がありますが、ただ、それだけではないと、やはり手続き的なもの、拝観料であればお寺のやはり事務的なところの事務量が大変煩雑になるというのが当時の京都の騒動になったところの部分はあるやに聞いております。いずれそこを安易に、こうだからこうだというふうな話にはならないのかなというふうに思っておりますので、先程申し上げましたとおり慎重にその辺は対応して参りたいというふうに考えております。

以上です。

議長（青木幸保君）

2番、阿部正人議員。

2 番（阿部正人君）

そのほかにこの税として徴収できるものは宿泊税とか入浴税とかレンタカー税とか飲食税とか、こういったものもやられているところもありますが、いずれ文化遺産の登録の効果というのはいずれ何年続くものか、これはこの景気が続いてほしいというふうに思うわけですが、いずれその辺の今の観光税徴収についてはいろんな角度から研究なされていただくようによろしくお願いいたします。

次に防犯灯及び案内標識、防犯灯については地域自治区の方からの要望だということですが、数にすれば大変な、町内で425基ということがございますから、ただ、私、これも同じように各地域懇談会も含め、例えば7区に行った時は桜岡橋付近からそっちの方は暗くて怖いよということもありました。上平泉の西風部分もふの上あたりもありました。私、夕べ、なかなか夜というのは自分の用足しだけで夜しか歩かなかったのですけれども、夕べ、どのくらいの防犯灯が点いていないとか、そのライトの明かり点いているかなということでも夕べ遅く回って見たのですが、やはり自治区の要請でもありますが、その観察というのは町当局においては自治区とか部落にお任せだけでしょうか。例えば基準があって、どんなのでも要望すれば、例えば100メートルおきとか、そういうようなところもありましたけれども、そういうものなのかどうか、その辺、お伺いします。

議 長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

防犯灯の設置については、原則としては地区の行政区長の要望に応じて設置をしているところですが、地域の懇談会とか住民の方からの要望等もあった時、直接ある場合もあります。その場合も行政区長のご意見をお伺いして、それで設置をとというような形が一般的なものでございます。なお、もし、ただいま説明があった桜岡橋ですか、そのようなところでもし議員さんの方でお話しを承っているものがあればお伺いしたいと思います。後ほどお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議 長（青木幸保君）

2番、阿部正人議員。

2 番（阿部正人君）

そういうことで、桜岡や達谷窟ですね、あの間、平泉巖美溪線もなかなかこれは人が歩くにしても大変な箇所あったなというふうに思ったものですからお話ししました。では、あとでその辺についてはご相談ということにします。

それから、案内標識についてでございます。案内標識も見ますと字が小さかったり看板自体が見えない、例えば毛越寺から巖美溪線、達谷窟のずっと行ったあたりの方、このルート、案内ね、何メートル、道路案内、何メートルには金色堂があって、どっちの方が平泉、水沢だとか、そういったものが少ないように、私見たのは二つしかありませんでした、その路線でね。確かに少ないのではないかというふうに思っていますが、史跡の案内とか、こういったものがあった方がいい

のではないか。最近は巖美線も巖美までサイクリングというか、自転車とか歩行とか結構多いようでございます。ここに行くには指示方向ね、そういったものを聞かれますので、そのあたり、もう少しあっても良いのではないかと、その辺の考え方はいかがかなということでございます。検証する必要があるのだと思いますが。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

平泉巖美溪線沿いにつきまして、道路標識、案内標識につきましては、かなり古くなったものもありますし、それらの撤去、あとは新設も含めまして今後検討して、その場所を選定して設置する方向で考えたいと思います。

議長（青木幸保君）

2番、阿部正人議員。

2番（阿部正人君）

次に、国の放射線汚染状況重点調査地域、先程、町長には指定なると、今月中に。今日の新聞でも、11月30日に奥州、一関市と平泉町除染支援、国に要望、風評を助長ということであります。これを読むとこういうふうですね。来年これは文部科学省が発表のデータによると、こういう3市町の一部で毎時0.2から0.5マイクロシーベルトに達した、0.23マイクロシーベルトを超えると来年1月以降、汚染状況重点調査地域の指定の対象になる。だから0.23マイクロシーベルトを超える、これは条件もあるのかなと、これは朝日新聞でございますね、11月30日、それで今、町長は答弁されたものですから。ただ、これ、専門家の派遣なども、財政支援と専門家の派遣もあると言われてはいますが、専門の内容について財政支援と専門家の派遣はあるのですか。これ新聞に書かれてはいますが、その辺、お伺いします。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

これは、今のご質問の部分は11月に、その特別措置法に関する説明会の資料を見ますと、特措法に基づく基本方針の案、骨子案のその他に配慮すべき事項というところがありまして、その中に土壌の除染等の措置が安全かつ確実に行われるようにすることに、そのためには国は専門家の派遣、必要な情報の提供等必要な措置を行うようにするというふうに書いてあるわけですが、これはあくまでも今、案の段階ですので、これが具体的にどのようにされるのかは、国がそういうふう専門家の派遣とか必要な情報の提供をしますよという話なので、こちらは今後の計画を進めていく中で、どういうふうな形になるかは今後のことになるかと思っております。そういうふう書いてはあります。そういう案にですね、今はそういう段階でございます、具体的なところは今後ということでございます。

議長（青木幸保君）

2番、阿部正人議員。

2 番（阿部正人君）

書いただけということではなくて、せっかく指定なるという自信に満ちた答弁でございましたから、是非この専門家の派遣、前議員、先輩方々この放射能問題について一般質問で多かったものですから、是非除染作業の財政支援をいただくように、これをいただくためにどうか、こういうメリットも含めての参加ではなかろうかというふうに思っています。専門家の派遣も受けられるということですから、これは早急にこういったのを、もうどんなメリットがあって、どういうために出したのかということも含めて、停止したということ、その出した趣旨は、ではどうということだったのですか。それをお伺いします。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

今の平泉町の放射能による汚染状況から見て、当然国が責任を持ってそういった措置をすべきだということから見て、当然平泉町はそういう指定を受けて国の支援を受けるのが当然だと、そういうこと考えから指定を要望したということでございます。

議長（青木幸保君）

2番、阿部正人議員。

2 番（阿部正人君）

私も固いものですから全部やらないと分からないかなと思ったりして、やめればいいのだけでも、途中でね。

それで、それは分かりましたが、助成あると思います。それを活かして、測定箇所が町広報に載っています、29カ所か何か、昨日やりましたけれども、その箇所も前議員も心配してましたので、これ当然でございまして、そういう有効な使い方をして測定箇所も増やして安全安心な放射能対策をしてほしいというふうに思います。また、1番の大内議員と小松代議員もお話ししましたが、その対策、放射能対策室の一元化、こういったものも、是非対策室を設けてほしいと、そして是非平泉町の健全なあり方をやっていただきたいと思いますが、もう一回、そのあたり、組織、くどいようでございますが、あと私で終わりですから、ひとつその辺をいかがか、組織を設けるか設けないか、町長に最後にひとつよろしく願いいたします。

それから、外国人が少ないという観光、外国人の状況はどうなのか、今の世界文化遺産になって増大していますが、観光客の入込み数、外国人が何人ぐらい来ているのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

組織の一元化と、一本化というふうなお話でございます。今後、どういうふうな形が良いのか、検討といたしますか、どういうふうな形が良いのか、現在の組織上の問題もでございます。職員のこともありますので、その辺は今後、私なりに考えてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

2番、阿部正人議員。

2番（阿部正人君）

是非考えていただいて必ず設置するように。外国人の何かというの観光客の増、外国人の。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

外国人に関しましては統計を今取っているところで、感じといたしましては、かなり激減しているという状況でございます。

議長（青木幸保君）

2番、阿部正人議員。

2番（阿部正人君）

当然そうでしょうね、放射能問題で。そこまで詰める時間がありませんが、なかったのだから次に移ります。それをあとで聞かせていただくということですね。

それから、最後に平泉の歴史にまつわる継承、この平泉町史の発刊でございます。私は恐らく世界遺産室長が答えるのだらうと思いますが、私の気持ちが分かるだろうから1分、2分でこれは理解するものと思っておりますが、私はそういう意味で、いろいろな年表もあるのですけれども、是非平泉の著名な方々の、これ夢・愛・平和という平泉町史は平成元年でございます。世界文化遺産も登録なったのですから、ただの年表だけではなくて、ここに出てくる平安末期、平安とか鎌倉、藤原三代だけではなくて、その辺の葛西400年と私は書きましたけれども、それ以降の、今の現代まで続く、それから著名、出てくる主人公、平泉に対して貢献された方々の経歴とか何か、そういったものを写真入りか何かで、そういったものを含めて、世界文化遺産を契機にして立派につくってみたいかがかということです。なかなかつなげていませんよ、これは。これ今見たのだけれども、私もっと本あるのだけれども、見て言いたかったのだけれども、なかなか時間の使い方が、利用の仕方がへたくそであってうまくなかったのですが、そのあたり、平泉文化遺産センター所長。

議長（青木幸保君）

千葉平泉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（千葉秀樹君）

平泉町史でございますけれども、町史については初版が昭和63年2月発行ということで、今まで4巻ほど発行しております。捌ききれなくてなかなか次に発行することができておりません。また、この町史についてはまだ終わったわけではないと思っておるわけでございます、こちらとしましてですね。いずれ、もっとつくらなければならないものだと思っております。その段階で検討して参りたいと思っております。いつになるかはちょっと分かりませんが。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

2 番、阿部正人議員。

2 番（阿部正人君）

先代の方から、議員さん、千葉貞雄さんは立派にこれ、照井から古代のこれを本にして、これ読んで聞かせた、持っていると思います。あるのですよ、これね。これらを少し見やすく写真入りでまとめて、例えばこの12キロの照井堰の水路、大崎掃部左衛門とか照井太郎ですね、これは秀衡公の家来なわけですね。これ12キロも、自分の財産をなくしても書をなくしても、これを12キロの水路を中尊寺まで持ってきた、こういう方々、平泉の樋ノ沢にもその石碑、大崎掃部左衛門の子供、セイシロウだったかな、そういう方々、いろいろ平泉に尽くしている方々があるのです、様々なね、先人の方々。そういうことを参考に、どうぞ町史をつくっていただければと。次の機会にまた質問しますが、以上でございます。

議 長（青木幸保君）

これで阿部正人議員の質問を終わります。

以上で通告された一般質問を終わります。

議 長（青木幸保君）

これで本日の日程は全部終了しました。

なお、次の本会議は12月14日、午前10時から行います。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

散会 午後4時30分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 青 木 幸 保

署名議員 石 川 章

同 小松代 智